

平成24年第2回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年 6月12日
 本日の会議 平成24年 6月12日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

14番 野中 健次 議員

職務のため出席した者

議会事務局 局長 酒井 通博 君 議事課 長 村山 和聡 君
 参 事 浜野 洋子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

17番 西田 敏 議員

18番 河野 龍二 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時23分

平成24年第2回長与町議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年 6月12日（火）
午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告
2. 行 政 報 告
3. 所 信 表 明
4. 報 告 事 項

- 報告1 長与町国民保護計画の一部変更について
報告2 平成23年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告3 平成23年度長与町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告4 平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告5 平成23年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告6 西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について

日 程	件 名
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	一 般 質 問

平成24年第2回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 6月12日（火） ～ 6月21日（木） 10日間

月	日	曜	時間	区分	備考
6	12	火	9:30	本会議	議長報告、行政報告、所信表明、報告事項 一般質問（3名） （午後）吉岡議員 ・西田議員 佐藤議員
	13	水	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）金子議員 ・堤議員 （午後）西岡議員 ・内村議員 安部議員
	14	木	9:30	本会議	一般質問（5名） （午前）饗庭議員 ・分部議員 （午後）河野議員 ・喜々津議員 森議員
	15	金	9:30	本会議	議案審議（付託） （全員協議会）
	16	土	—	休 会	
	17	日	—	休 会	
	18	月	9:30	委員会	付託案件審査
	19	火	9:30	委員会	付託案件審査
	20	水	—	休 会	
	21	木	13:30	本会議	委員長報告、採決

◎ 一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
12 日	吉岡清彦 議員 ① 幸福度日本一のまちへ	16
	西田敏 議員 ① 新町長のマニフェストについて	27
	佐藤昇 議員 ① 吉田新町長の政策と行政運営について	42
13 日	金子恵 議員 ① 町長のマニフェストを問うについて ② 芝生広場について	62
	堤理志 議員 ① 吉田慎一町長の町政運営方針について ② 定住自立圏構想への対応について ③ 行政と議会との関係について	75
	西岡克之 議員 ① 長与町の道路政策及び交通政策について ② 今夏の節電対策について	92
	内村博法 議員 ① 吉田町長の政治姿勢について ② 住民への行政サービス向上策について ③ 人事評価制度について	106
	安部都 議員 ① 高齢者福祉行政について ② 男女混合名簿導入について	121
14 日	饗庭敦子 議員 ① 長与町の情報インフラについて ② 「高齢者の生きがいづくり」について	140
	分部和弘 議員 ① 長与町の美しい街並みと景観について ② 通学時の安全確保について	156
	河野龍二 議員 ① 国政課題と町政運営について ② 保育料の改定について ③ 生活保護をめぐる問題について	170
	喜々津英世 議員 ① 第8次総合計画事業の取組状況について ② 国民体育大会開催に向けての取組状況について	187
	森謙二 議員 ① 医療費の抑制策について ② 長与町のコンパクト化について	202

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成24年第2回長与町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

次に、本日までに受理した請願は1件で、お手元に配付した請願陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

なお、陳情につきましては2件、参考配付といたしております。

これで、議長報告を終わります。

次に、2の行政報告の発言を許します。

吉田町長。

町長

(吉田慎一君)

皆様、おはようございます。

平成24年第2回長与町議会定例議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの長与町長選挙におきまして多くの皆様の御支援をいただき、今後4年間、長与町政の執行に当たることになりました。

長与町にとりまして多くの重要課題が山積しておりますときに、その任に当たりますことは身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。

どうか議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして絶大なる御支援、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げる次第でございます。

また、本日は私にとりまして初めての定例議会、定例町議会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本議会におきましても、一般質問を初め、多くの議案につきまして御審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それで、3月から5月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料配付をさせていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。

まず、3月15日に町立3中学校の卒業証書授与式がとり行われました。ことしは503名の卒業生でした。

19日には町立5小学校の卒業証書授与式がとり行われたわけでございます。ことしは472名の皆さん方が小学校の課程を卒業されました。

次に、26日でございますが、教職員の離任式ということで、今回は本町から46名の先生方が異動をされ、4月2日には教職員の着任式がとり行われ、54名の先生方が新しく本町に赴任をされたわけでございます。

9日には町立5小学校入学式がとり行われ、ことしは395名の皆さんが入学をされ、同じく3中学校の入学式も同日とり行われ、444名の皆さん方が入学をされました。

11日に長与町老人クラブ連合会定期総会が開かれました。現在、クラブ数は32クラブで、会員数は1,715名ということでございます。

12日には長与町の自治会長会、保健環境連合会の総会が開かれましたが、49自治会の中で今回は19名の皆さんが新しく会長として就任をされたということでございます。

5月でございますが、8日に長崎県町村会全員協議会が開催されました。

9日には長与・時津環境施設組合議会予算決算特別委員会が開催されております。

11日に文化協会の総会、12日に体育協会の総会がそれぞれとり行われたわけでございます。

13日には町内5小学校の運動会が開催されております。また、同日長与町ソフトボール協会の5つの大会の合同開会式がとり行われまして、ことしは53チームが参加をいただいているところでございます。

16日の日には長崎県市町スクラムミーティングが開催され、意見交換会がございました。県側出席としましては、県知事、副知事ほか、県幹部、市町側は各市町長、市長会、町村会事務局長の出席をいただいております。

17日に長与町の自主防災組織連絡協議会の総会を開いていただきました。現在、自主防災組織は41団体あるわけでございますが、災害等を踏まえて、また自主防災組織が受け持つ役割等々につきましてもいろいろ御協議をいただいたところでございます。

22日に長与・時津環境施設組合議会臨時会開会が行われました。

28日には長崎市・長与町・時津町連絡協議会が開催されまして、1市2町で進めております定住自立圏構想について協議、確認をいたしたところでございます。

31日に長与・時津シルバー人材センターの定期総会が開かれたわけでございますが、現在、長与町の会員さんが247名いらっしゃるということで、受注契約額も2億円を超える事業内容になっておるわけでございます。

次に、総務部でございます。3月1日に長与町の春季防火パレードを実施いたしております。これは火災予防週間の一環として火災に対する啓発、啓蒙を行ったところでございます。

あわせて5月12日には消防団の礼式訓練を新入団をしていただいた23名の団員を中心に実施をしたわけでございます。

そして、4月22日は長与町長選挙でございました。

次に、企画振興部でございますが、4月6日に春の全国交通安全運動の街頭パレードの出陣式をとり行ったわけですが、それぞれの機関、団体の皆さん方の参加、御協力をいただきまして、交通安全の啓発活動を実施していただいております。

5月にそれぞれの各地区コミュニティーの運営協議会の総会が開催されて

おります。

次に、生活福祉部でございますが、3月24日にヘルシーウォーキング大会を開催しております。町民体育館から潮井崎公園までのコースで、250名の参加がっております。

建設部におきましては、長与町榎の鼻土地区画整理組合の設立準備会において、長年の手続などを経て、この3月2日に長崎県知事決定による組合設立の許可を受け、3月30日に組合設立総会が開催されました。

次に、教育委員会でございますが、5月26日、27日に西彼杵郡の中学校総合体育大会が開催されました。ことしも本町の中学生の活躍が光り、団体で10、個人で14競技の優勝ということで、県大会へ団体、個人合わせて147人が出場権を得る結果となっております。

続いて、水道局につきましては、通常の業務を実施しておるところでございます。

続きまして、5,000万円未満の入札結果について御報告します。

岡地区（一本松）マンホールポンプ設置工事、平成24年3月1日に15社を指名いたしまして、入札の結果、1,012万3,000円で長崎市川平町698番地1、株式会社社長営電設代表取締役、楠原 保氏が落札をしております。

次に、岡地区（潮井崎）マンホールポンプ設置工事、同じく平成24年3月1日に15社を指名いたしまして、入札の結果、1,002万7,000円で長崎市柳谷町24番43号、原口電気株式会社代表取締役、原口誠氏が落札をしております。

次に、岡地区（大堂平）マンホールポンプ設置工事、同じく平成24年3月1日に15社を指名いたしまして、入札の結果、1,688万円で長崎市川口町10番2号、協和機電工業株式会社代表取締役、坂井秀之氏が落札をしております。

次に、長与総合公園・運動公園広場多目的トイレ新築工事、平成24年4月18日に9社を指名いたしまして、入札の結果、1,165万円で長与町岡郷1507番地、森鉄工所代表者、森 鉄三氏が落札をしております。

以上、3月から5月にかけての行政報告でございます。

続きまして、副町長の件についてでございますけれども、1点御報告させていただきます。

副町長の件ですが、現在、浜野副町長は任期中でございますので、これまでどおり副町長をやっていただくよう要請しましたところ、御承諾をいただきましたので、引き続き副町長の職務に当たっていただきます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

以上で、行政報告を終わります。

次に、3の所信表明の発言を許します。

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

所信表明。

所信表明を申し上げる機会をいただき、感謝申し上げます。

このたび、第13代長与町長を拝命したわけでありますが、この間、後援会を初め、多くの方々の御支援に支えられ、長い選挙期間を経て、去る4月23日、当選の証書をいただくことができ、心より感謝申し上げます。それとともに、その責任の重さと期待の大きさに、まさに身の引き締まる思いであります。

私が立候補に至るまでは、民間放送局に籍を置いておりました。放送を通して世界へのアプローチを図るマスコミの道を選んでいたわけですが、勤務地も東京、福岡、佐世保への異動もあり、その体験の中からふるさと長与町を外側から見詰めてまいりました。

長与町は昭和40年代から急速に都市化が始まり、当時1万人足らずの人口が4万人を超すところまで成長してまいりました。その間には、道路、交通アクセス、上下水道、団地造成、河川改修、公共施設等の建設など、インフラ整備が進められてまいりました。そして現在に至り、今度は町内に住む住民の暮らしや生活がもっと豊かになるためには、ソフトの部分に手を打つ時期に来ているのではないかと思うようになったわけであります。

私はこの長与町が住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるような幸福度日本一の町となることを目標に行政を進めてまいりたいと考えております。とは言いつつも、現在進行中の案件もあり、早急に取り組むべき課題も山積しております。

長与町は県下でも非常に若い町であります。次代を担う子供たちの育成のために母子保健の推進、子育て支援、教育施設の充実に努めてまいります。高田保育所につきましては、平成25年度の新築移転に向けて準備を進めており、あわせて延長保育につきましても実施するようにしております。長与小学校の全面建てかえと運動場を含む附帯施設につきましては、平成25年度完成予定で着実に進行しているところです。特に学校は教育の場であるとともに、災害時の避難施設という役割も担いますので、耐震、補修工事など、安心、安全には細心の注意を払っていく所存であります。

また、資源循環型社会の構築を目指し、資源化物のリサイクル、ごみの減量化を促進し、快適な住環境の整備に努めてまいります。その一環として、現在時津町と共同で実施しておりますごみ焼却施設建設事業につきましては、長与・時津環境施設組合の中で議員各位の御指導もいただき、平成27年度4月稼働に向け事業を推進しているところです。本事業は、時津町はもとより国や県との連携もとりながら、また地元自治会や地権者の皆様方の御理解と御協力をいただきまして、大変感謝しているところでございます。

また、事業推進がおくれておりますが、県への委託事業でもあります高田南土地区画整理事業におきましても、早期完成に向けて全力を挙げて取り組んでまいる所存です。

組合施行で予定をされております榎の鼻土地区画整理事業につきましては、都市計画道路、西高田線とあわせて計画を進めていきたいと考えております。

平成26年度は、がんばらば国体が控えておりまして、我が町はソフト

ボール競技少年女子の会場になっております。また、国体に加え、全国障害者スポーツ大会のフットベースボールの会場でもあります。全国から集まってくる選手団の皆様を温かくお迎えし、気持ちよくプレーしていただきますよう、施設等の環境整備や体制づくりに万全を期したいと考えております。

また、長与町はスポーツ活動が盛んであり、これを期に体育施設の整備促進を努め、町民一人一人がスポーツに親しむ機会を充実し、町民の健康維持、体力増進に努めてまいります。

私は今回の選挙期間中に長与町各地域の多くの方々にお会いする機会をいただき、日ごろ考えておられることやその地域の課題、問題について伺うことができました。町政を始めるに当たり、まず最初に、町民の方々がこの町に何を求めておられるのか、その民意を政治に反映されることこそ行政の基本だと考えております。

住民に対するサービスとは、住民の方々にとって役場が相談しやすい場所であるとともに、地域の課題、住民の要求に早急に、的確に対処できることだと思います。役場職員とともに、今まで以上にサービスに対する論議を深め、実現に向けた施策を実行していきたいと考えております。

また、思いやる優しさがあふれ、自然環境と調和し、機能性、快適性、利便性を備えたまちづくりを目指し、情報インフラを整え、交通体系なども見直し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。特に町行政の情報につきましては、情報公開を旨とし、町民との対話を重視し、ガラス張りの町政を目指してまいります。行政情報の公開は、町民が町政に参画する機運の助長と住民参加のまちづくりには必要不可欠なことであり、今後も積極的に行ってまいります。あわせて自治会加入を促進し、自治会やコミュニティーの目に見える活動を支援していくとともに、県立大学との連携協定に基づき、まちづくりへの参画を促進します。また、まちづくりにおける女性の一層の参画を推進していきます。これらの取り組みにより、行政と住民が一体となった協働のまちづくりを進めてまいります。

また、交通体系の見直しに当たっては、住民アンケートの結果を踏まえ、住民ニーズにマッチした交通体系の整備に努めてまいります。

長与町は、小学校から大学、高等技術専門学校まで有し、ほかの町では考えられないほどの充実した教育資産を持っております。それに伴い、教育や文化、生涯学習に至るまで町民の意識は高く、熱心であります。子供たちが安心、安全に教育が受けられる環境づくりは不可欠であります。高度に整備される高度情報インフラの中で図書館や生涯学習センターのありよう、また形態や場所はいかにあるべきか、継続して論議されるものと考えております。

長与町には、社会のあらゆる分野の第一線で活躍していた方々が数多く住んでおられます。学校や地域において、これらの方々が持つ豊富な知識と経験を伝えることは次代を担う子供たちに将来の夢や希望を与えます。子育て家族に必要なものを検討しながら、心豊かな子供たちの育成を町ぐるみで取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、子育て支援センターを中心に親子の集いの場

を提供し、親子の触れ合いと情報の共有化を図り、保育士、保健師などの専門スタッフによる相談活動、支援活動を推進してまいります。

長与町役場を基点とした情報インフラを整備し、自宅でも外出先でも防災など必要な情報がよりタイムリーに伝わるシステムを立ち上げる準備を行っていきます。情報インフラの整備に当たっては、行政情報の積極的な配信、防災機能の強化、高齢者を含めた住民の利便性の向上、住民間のコミュニケーションの充実などを視点として取り組んでまいります。その上に立って病院、学校、各商店、宅配サービス、ひとり暮らしの高齢者や弱い立場の方々にも優しく、そして人と人との交流の場が広がり、きずなの深まるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

少子高齢化、核家族化の進行により社会構造や家族形態の変化が進み、健康づくりや福祉施策に関する要求は質的、量的にも増大し、多様化するものと予想されます。そこで、健康ながよ21を推進し、健康寿命の延伸を図ります。また、地域福祉計画に基づき、町民一人一人が福祉の担い手であると同時に、福祉の受け手でもあるという自覚を持って思いやりと助け合いの心でともに支え合い、各種団体、各ボランティアグループの相互ネットワークを図り、福祉充実のさらなる拡充を促進してまいります。また、高齢者や障害者に優しいバリアフリー化を促進するため、国、県の支援を受けながらJR九州とともにJR長与駅におけるエレベーター設置等に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安全で良質な水を安定供給することを最大の使命として取り組んでおり、水質管理、適切な維持管理を行い、効率的な水道事業経営を努めます。

また、下水道事業につきましては、管渠整備、水洗化促進並びに放流水の水質管理を努めるとともに、浄化センターで発生する消火ガスを有効活用して発電施設の整備に取り組んでまいります。

通勤、通学の足を支えているのは鉄道とバスの幹線道路であります。町内にはJR長崎本線の駅が4つもございます。長崎駅まで17分と、通勤、通学、買い物など、とても便利であります。町民の35%に当たる約1万5,000人が思うに長崎市内へ移動し、5,000人が町外から町内へ移動している状況であります。また、最近では、隣接する時津町に大型ショッピングセンターが多く稼働し、長与町民の消費動向に大きく影響を与えておるところであります。

今後は、西そのぎ商工会との連携を深め、情報提供の整備並びに事業者の経営意欲の高揚や後継者育成、地域経済の振興、流通体制の確立など、幅広く協力体制を図ってまいります。さらに、環境に優しい企業誘致も雇用促進には必要不可欠であり、検討をしてまいり所存でございます。

農業につきましては、町内産のミカンは味もよく、高品質と評価されております。今後もミカンの産地維持、発展を図るために、継続的に優良品種更新事業やブランド商品生産対策事業、そして経営の安定を図るためにも補完作物導入を推進してまいります。また、消費者ニーズに即応した野菜なども

直売所で販売するなど、地産地消や町内農業の活性化を推進してまいります。

漁業におきましては、県水産普及指導センターの指導のもと、大村湾の再生を図り、漁獲量の増加に努めてまいりたいと考えております。閉鎖性海域である大村湾に接する市、町が海に目を向け、それぞれが持つ資源を活用して有機的に結ぶことにより、人的、物的交流が促進され、新たな雇用の創出も可能です。また、大村湾を豊穡の海にするためにも、まずはネットワークづくり取り組みます。そういう意味で環大村湾地域ネットワークの構築に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、財政ですけれども、長与町の財政につきましては、現在のところ健全な状況で推移をしておりますが、小学校の建てかえなど出費のかさむ事業がふえておりますと同時に、地方交付税や国庫補助金の減額、あるいは少子高齢化の影響で社会保障費の増加が予測されるとともに、国税の減収などにより地方交付税等の依存財源の増額が非常に厳しくなります。今後は、自主財源であります町税の確保が重要であります。市街地の活性化や住宅地の充実、拡張などの取り組みにより、さらなる税収のアップに努めてまいります。今後の財源運用につきましては、限られた財源を有効かつ効率的に活用することと、歳入に見合った財政運営を行い、健全財政の維持に努めてまいります。

長与町には人、自然、歴史、文化というたくさんの財産があります。これらの豊富な財産を生かし、町の進むべき目標をよく見きわめ、しがらみのない公正、公平な町政を行い、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思うまちづくりを推進してまいり所存でございます。

ここに所信の一端を申し上げ、議会を初め、町民皆様の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

御清聴、まことにありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

次に、4の報告1、長与町国民保護計画の一部変更についての発言を許します。

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

報告事項につきましては、それぞれ所管より報告させます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

葉山総務部長。

総務部長 (葉山義文君)

皆さん、おはようございます。

町長にかわりまして御報告させていただきます。

報告1、長与町国民保護計画の一部変更につきまして、御報告いたします。

平成19年3月に作成し、平成19年5月2日の平成19年第1回長与町議会臨時会で御報告させていただいておりました長与町国民保護計画につきまして、平成23年度中に一部変更を行いましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定により準用

する、同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。

今回の変更は気象データなど、年次データの更新等で、変更箇所につきましては、新旧対照表で朱文字記載しておりますので、御参照ください。

以上、長与町国民保護計画の一部変更についての報告を終わります。

議長 (山口経正議員)

次に、報告2、平成23年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての発言を許します。

葉山総務部長。

総務部長 (葉山義文君)

報告2、平成23年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告いたします。

さきの3月定例会で議決いただきました補正予算(第5号)の繰越明許費10件、合計7億6,916万1,000円に対しまして、翌年度繰越額は、保育所緊急整備事業補助金、以下9件、合計7億3,453万4,000円でございます。繰り越し件数の1件減につきましては、電算システム運用開発委託料で、児童手当に関する法案成立日の関係でシステム改修を平成24年度事業として実施することになったものでございます。

翌年度繰越額の財源内訳は、既収入特定財源1億5,250万円、国県支出金1億8,635万5,000円、地方債2億4,070万円、一般財源1億5,497万9,000円となっております。また、国県支出金のうち、県支出金は2段目の保育所緊急整備事業補助金6,603万8,000円で、それ以外は国庫支出金となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長 (山口経正議員)

次に、報告3、平成23年度長与町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての発言を許します。

田島生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

皆様、おはようございます。

生活福祉部所管分です。

報告3、平成23年度長与町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、地方自治法第146条第2項の規定により、御報告いたします。

平成23年度の繰越明許費は、1款総務費、1項総務管理費の限度額260万円に対し、翌年度繰越額254万1,000円とするものでございます。

財源内訳につきましては、一般財源のみでございます。

内容といたしましては、業務委託1件となっております。

以上が報告3、平成23年度長与町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

次に、報告4、平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特

別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての発言を許します。

建設部長

鈴木建設部長。

(鈴木典秀君)

皆さん、おはようございます。

それでは、建設部所管であります区画整理事業について、御説明いたします。

報告4、平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告いたします。

平成23年度の繰越明許費は、1款土木費、1項都市計画費の高田南土地区画整理事業は、限度額2億7,660万円に対し、翌年度繰越額2億6,420万円とするものでございます。

財源内訳につきましては、未収入特定財源、国県支出金8,179万8,000円、その他1億8,240万2,000円でございます。

繰り越し内訳は、工事6件、補償1件となっております。

以上が平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。以上でございます。

議長

(山口経正議員)

次に、報告5、平成23年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての発言を許します。

水道局長

馬木水道局長。

(馬木信一君)

皆さん、おはようございます。

水道局所管で報告をいたします。

報告5、平成23年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、第1款資本的支出、第1項建設改良費、事業名、下水道事業のうち工事請負費及び委託費、予算計上額6,895万4,000円、翌年度繰越額6,895万4,000円でございます。

財源内訳として、国庫補助金2,854万4,250円、企業債2,565万円、過年度分損益勘定留保資金1,475万9,750円を予定しております。

繰り越しの理由は、23年度執行の補助対象事業費に対して執行予定額が不足する見通しとなったため、24年度施工予定事業のうち、工事5件、委託1件を23年度事業として前倒しは発注したことにより、年度内完成が困難となったことによるものでございます。

以上で報告を終わります。

議長

(山口経正議員)

次に、報告6、西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についての発言を許します。

副 町 長

浜野副町長。

(浜野哲夫君)

皆さん、おはようございます。

それでは、公社の関係ということでございまして、私の方から報告をさせていただきます。

報告6、西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出し、報告いたします。

書類の内容は平成24年度予算及び平成23年度の決算となっております。まず、平成24年度予算について、概要を説明いたします。

1ページをお開きください。第2条では、収益的収入及び支出の予定額として、収益的収入の合計を89万8,000円、収益的支出の合計を89万3,000円と定めております。

2ページをお開きください。第3条では、資本的収入及び支出の予定額として、資本的収入の合計を910万3,000円、資本的支出の合計を939万6,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額29万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものと定めております。第4条では、短期借入金の限度額、第5条では、予算の弾力運用について定めております。

予算に関する説明書につきましては、御参照いただきたいと思います。

続きまして、平成23年度決算につきまして、概要説明をいたします。

決算諸表の1ページをお開きください。平成23年度における公社の事業活動の結果、年度末における事業用資産は、面積2万7,370.88平方メートル、金額16億7,950万7,965円となっております。また、15万3,125円の利益を生じたので、利益準備積立金の合計は164万1,699円となっております。

2ページには主な処理事項、3ページには理事会及び監事会開催状況と役員に関する事項を記載しております。

4ページの貸借対照表では、資産合計と負債資本合計がそれぞれ16億8,621万7,664円で、資産合計から負債合計を差し引いた資本合計は664万1,699円となっております。

5ページの財産目録には、資産及び負債の内訳を記載しております。

6ページの損益計算書では、収益から費用を差し引いた当期純利益が15万3,125円となっております。

7ページのキャッシュフロー計算書では、事業活動、投資活動及び財務活動に係る現金の流れにより、今期の現金及び現金同等物増加額が15万745円で、期末残高では167万9,699円となっております。

次に、添付している附属明細書の中で長与町にかかわる土地の変動について説明いたします。

2ページ、3ページの事業用資産明細表でございます。長与町分の当期増加額では、支払い利息4件の合計1,728万8,081円が増加しております。当期減少高の内訳として、長与町ふれあいセンター等整備事業用地で、

面積4,520.93平方メートルの買い戻しに係る減少と、土地の貸し付けに係る使用料等の十等分に係る減少があり、長与町合計で2億9,203万1,688円の減少となっております。したがって、長与町分の期末残高の合計は、面積が2万6,893.44平方メートル、用地費と支払い利息合わせて16億4,080万7,583円となっております。

以上、簡単ではございますが、書類の説明を終わります。

議 長 (山口経正議員)

以上で報告事項を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、17番、西田 敏議員、18番、河野龍二議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの10日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの10日間に決定いたしました。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

(休憩10時19分～13時15分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、吉岡清彦議員の①幸福度日本一の町へについての質問を許します。

19番、吉岡清彦議員。

19番 (吉岡清彦議員)

では、質問に入ります。

その前にちょっと字句の訂正がございましたので、(3)の2行目の人材の材を、材料の材じゃなくして、財産の財によろしくお願ひしたいと思っております。(3)の2行目ですね、よろしくお願ひいたします。

では、質問に入ります。

まず、大きな項目1点だけですけども、幸福度日本一の町へについてでございます。

吉田新町長の誕生を心よりお喜び申し上げます。今後、住民の幸せのために努力、健闘されることを願ひ、期待いたします。

我々国民の幸せというのはどういうことかと申しますと、国家が安定して日本の国土がちゃんとした形態であるのが、まずは第一じゃないかと、私なりに思っております。今、メダカの学校の生徒に担がれたドジョウが国家の采配を振っておるわけですが、なかなか校長不在のために安定した国家経営ができない、国家観ができない、国土の安定ができない、こういう状況じゃないかと、私なりに思っております。こういうことは、当初から日本の国をどうするかというのをわかっていた結果じゃないかというふうに思っております。ということは、トップの力量がどれだけ大切な位置を占めるか、それを示す現在じゃないかというふうになっております。

そういう中で、我々地元の長与町でもトップがかわりました。私は当初から無知と良知の違いが出てくるんじゃないか、そういう気ですとおりました。これは住民の皆さん方もそういう気持ちでおったんじゃないかという気しております。当然、吉田さんにおいては、行政においては素人であったかわかりません。しかし、そういういろんな非難もあつたでしょう。素人だから何ができるか。逆に言えば、また新鮮味があつてもいい、またそういうのをばねにしていく、また力となっていくんじゃないかという、私なりに考えております。

よく私が言うのは、北海道の森町の佐藤という町長も素人でございます。やっぱり盆、正月帰るたびに田舎の現状を見て、憂いておったわけでしょうけども、40年ぶりに地元で根をおろして、そういうものを変えていこう、そういう気持ちで町長選に出ておられます。その5つの公約を上げておるわけですけども、1つ目が、しがらみのない町にしていく。日本一お年寄りを大事にする町にしていく。産業を活性化させていく。3年で10億円の財政調整金をつくっていく。最後は、一番いいことです。職場職員の意識改革を図る。こういうものを5つの公約として本人さんも言っております。硬直化した組織、あるいは町民に将来の展望が見えない、そういうのを憂いておったわけですね。しかし、そういう本人さんの東京から帰ってきて挑戦したわけですけども、確かにこの方も素人でございます。しかし、やっぱりそういう熱意というものがあつて、あつたわけでしょう、これですね。初めはウサギとカメではございませぬけど、カメのごとく後ろの方を追っかけた。しかし、そういう熱意が実つて、最後はウサギを追い抜いて当選された。そういうものを自分自身の本に書いておりました。私はこれを去年の6月に読んだわけですけども、それを見て、やっぱり熱意はすごいなという気でおったわけですが、佐藤町長においても、その後、そういう改革を2カ月で役場の組織を改革していく、やっぱりそういう気持ちを持たれて、今一緒になって町民のために歩んでおる。これが佐藤町長の今の生き方じゃないか、そういうことを私も感じております。

今、吉田町長においても、このような気迫で、素人であるかわからない、あるいは非難を受けたかわからない。それに負けない気迫で、町民のために私はやってもらいたい、そういう期待を持ってるわけですが、

先人の韓非が言っております、「守株」の中で。宋人に田を耕す者あり、

田中に株あり。中間は飛ばします。今、先王の政をもって当世の民を治めんと欲するは、皆、株を守るのたぐいなり。こういうことを言っております。これは北原白秋が日本の童謡としても取り入れて、立派な歌として我々も歌ってきました。今後もこういうものを日本として、我々国民も聞くべきじゃないかという気持ちでおります。

今、吉田丸、吉田学校が出発したわけでございますけれども、それに当たりますして今後の吉田町長の日本一幸福度というのを掲げております。それに向かって、どうかじを切っていくのかを含めながら質問していきたいと思っております。

(1) 幸福度日本一のまちづくりへの思いは何かということですね。

(2) 番目、住民が苦労や負担となっているシステムが今、この長与町内にもあります。やっぱりこういうのを解消してやるべきではないかと私は思っております。これが解消されて、初めてそれぞれ個人の生き方もあります、とらえ方もありますけれども、本当に、ああ幸せだなと、こういうものができてるんじゃないかと思えます。その典型的なものが資源の問題です。複雑なことをやって、1カ月もためて、遠いとこまで持っていく、こういう悪政をいつまでもやるべきじゃない、私は思っております。

3番目、住民は町の宝であると思っております。また逆に、職員は住民の宝であるんじゃないかと思っております。この職員の皆さん方が一体となって住民の幸せづくりに邁進していくのが基本じゃないかと思っております。そのための人間として、普通、人材と言いますけれども、「ざい」といえば材料の材になります。これはあくまでも材料にしか過ぎません。人間は材料と思うんじゃなくして、宝として、財産として育てていって、この幸福度日本一の町、日本一ですね、に邁進していくのがベター、本当のやり方じゃないかと思っております。どういう形で町長自身がトップとして取り組んでいくか、そういうのをお尋ねしたいと思っております。

(4) として、行政改革あるいは各種委員、そういうものがありますけれども、こういうものの改革もやっていく必要があるんじゃないかと思っております。

(5) 番目、町の基本である人口5万1,000、これに向かってどうこれから吉田丸が取り組んでいくのかをお尋ねしたいと思えます。

(6) 新聞談話で見たわけですが、大型事業を見直していくというのが出ておりました。どういう部類の、現在も大型事業は進行中でございます。あるいはこれから先も出てくると思えます。今度の所信表明でも、そういうのが進行していくというのは書いておりました。見直しとは書いておりませんけれども、それについてお尋ねしていきたいと思っております。

以上、これからの吉田丸が、船長がどういう形で長与町民のために努力、健闘されていくのか、これからが出発じゃないかと思っております。それも含めて、質問をこれからやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

(吉田慎一君)

よろしく申し上げます。

幸福度日本一の町へについて、吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、幸福度日本一ということですが、幸福を感じる気持ちというのは各人それぞれありますので、これは一概には言えないわけですが、町に住む人間といたしましては、これは町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと、そういうふうに思われるようなまちづくり、それが私が考えております幸福度日本一の町という意味でございます。そういう意味でお聞きになっていただければと、幸いかと思ってるわけでございます。

長与町はこれまで地方自治体を取り巻く環境が大変厳しい状況に置かれる中、限られた財源の中で上下水道事業を初め、学校、道路建設等のさまざまなハード事業、またソフト事業に取り組みまちづくりを進め、人口4万2,600余人の人口を有する、ほかの町にも誇れる町として発展をしてまいりました。その結果として平成22年の町民意識調査においては、84.8%の皆様に長与町に住み続けたいと答えていただいたところでございます。

今後はさらにその数字の上を目指し、これからの長与町がまちづくりを進めていく中で、さらなる活力を生み出し、魅力ある長与町として発展するためには一体何が必要なのかを考え、町民の皆様の思いはどこにあるのかを確認をし、町民皆さんの幸せを第一に考え、継続事業の早期完成に努め、さらには新たな事業に取り組んでまいるところでございます。そのような中で、子供からお年寄りまで一人でも多くの町民の皆様が長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言っていたら、暮らして幸せだと感じてもらえるまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

続いて、2点目についてのお答えでございます。住民が苦勞や負担となっているシステムの解消についてですが、先ほど吉岡議員さんおっしゃってまですけれども、資源化物の拠点回収もその一つではないかというふうに考えておるわけでございます。

御案内のように地球温暖化対策を初めといたしまして、資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る観点から、町と保健環境連合会が一体となった取り組みとして、現在に至っているところでございます。この件につきましては、人間が生活をしていく中で避けては通れないこの環境行政、とりわけ御指摘のごみ行政につきましては、私も大変重要な課題であると認識をいたしております。町内の資源回収拠点につきましては、状況の確認もさせていただいております。私もニュータウン東及び池原地区の拠点回収等々には行ってまいりました。

所信表明におきましても申し上げておりますけれども、資源循環型社会の構築を目指し、資源化物のリサイクル、ごみの減量化の促進を図る観点からも現状では有効な手段ではないかと考えておるところでございます。また、地域住民相互の交流の活性化も図られ、ひいては住民との協働の観点からもよ

い手法だと考えているのではないかと考えております。

しかしながら、少子高齢化社会が進展する中、いわゆるごみ出し弱者といわれる方の増加も認識しているところでございます。

町民の皆様の御意見を反映させていただきながら、この取り組みが必要と考えておりますので、今後も継続的な検証を行いながら、環境面への配慮はもちろんのことですが、この資源化物の拠点回収が町民の皆さんにとりまして、より取り組みやすいものになりますように研究を重ねてまいりたいと考えておりますので、そのあたりのところをよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、3点目でございます。住民の人材育成につきましては、長与町においては、現在、高齢化率が平成22年3月末で平均18.3%、また年少人口比率が16.7%と全国平均あるいは県平均に比べ、まだ低い数字を示しております。しかし、自治会によっては、既に御承知のとおり30%を超えているところもあり、今後急速に少子高齢化、さらに人口減少の社会を迎えることは明らかでございます。

このような中で、住みたい、住み続けた、住んでよかったと言われるような幸福度日本一の町をつくるには、住民、企業、各種団体など、地域を構成するすべての方々との協働、この協働が不可欠であります。この協働の取り組みを進めることが住民の人材育成に結びつくものであると考えております。具体的には協働の担い手である住民、企業、各種団体など、地域を構成するすべての方々との協働に対する共通認識を図り、地域のリーダーを育成していくため、自治会やコミュニティに対する研修会、講座、セミナーなどを実施していく必要がございます。

次に、地域の方々がお持ちの人的資源の発掘でございます。実際、地域で何かしたい、あるいは参加したいと望んでいるにもかかわらず、具体的な行動に結びついていない状況も多く存在していると思います。

そこで、情報収集、情報交換、学習、教育の場、出会いの場、仲間づくりの場など、多様な機会と場の環境整備を図ることが重要であります。特に長与町におきましては、いわゆる団塊の世代が有する豊富な知識と経験を効果的に活用させていただきたいと考えております。世代間交流事業などでは、陶芸や平和コンサート、伝統工芸を守る取り組みなど、そういったものを行っております。ますます活性化させていきたいというふうに考えておるところでございます。

このように住民の方々がお持ちの人的資源と、これからの方々のネットワーク化を形成することで、さまざまな情報の提供、収集、交流を行うことができるものであり、このための基盤となる情報インフラの整備をこれから進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、職員の人材育成につきまして、お答えをいたします。

地方分権に伴い、地方公共団体が自主的に担うべき課題が山積しており、行政サービスにおける総合的な質が問われることになってまいりました。

私は職員に対しましても、まずは役場に入ったときの初心の心を絶やさず

に、常に町民の立場に立った対応をしていただくことを再度徹底していきたいと思っております。

また、平成18年に策定いたしました長与町人材育成基本方針に基づき、職員の能力を最大限に発揮させ、住民サービスのさらなる向上を図るため、職員研修などの環境を整備し、職員の能力開発、自己啓発に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、4点目についてお答えをさせていただきます。昨年4月、長与町行政改革推進委員会より答申をいただき、第4次長与町行政改革大綱を策定いたしました。この中で事務事業の見直しの継続実施など6つの基本方針を掲げ、より一層行政運営の効率化に取り組むことといたしております。時代のスピードに合わせて役場も対応していかなければならないと思いますので、組織のありようについての検討も必要ではないかと思っております。したがって、この大綱に基づき、それぞれの改革を着実に実施していくことが重要であると考えております。

各種委員会の皆さんについては、さまざまな分野で御活躍をいただいているところで、大変ありがたく思っております。ところでございますけれども、それぞれの任期にあわせて重複就任のできる限りの解消や女性委員の積極的な登用などに配慮してまいりたいと考えております。

5点目についてでございます。私はまちづくりを行っていく上で、最も重要なことは町民の皆様のニーズにいかにかたえ、いかに満足度を高めていくかということだと考えております。

現在、高田南土地区画整理事業や榎の鼻土地区画整理事業による開発等が進められており、今後も上下水道の改良や道路整備など、町民にとって必要なハード事業は進めていく必要がございます。

一方、これからの長与町を活性化させるためには福祉、教育、文化、環境、医療や防災などのソフト事業の充実を図っていく必要があると考えております。

これらのハード事業、ソフト事業を進めることで、長与町に住み続けたい、住んで見たいと思えるまちづくりを行い、このことが結果として5万人という人口増加につながっていくものではないかと考えております。

続いて、6点目についてでございます。現在、高田南土地区画整理事業、長与小学校建設工事、熱回収施設の建設など、多くの事業が同時に進められております。このような継続事業につきましては、早期完成を目指し、計画どおり進めていく所存ですが、そういった中でも、事業にむだがないかの精査を行い、最小限の費用で最大限の効果を発揮できるよう努めてまいります。私が言っております見直しというのは、そういうことでございます。

なお今後、新たな事業を展開していくに当たっては、住民ニーズに適切に対応したもの、環境に配慮したものを基本に優先順位を定め、財政状況も勘案の上、計画的に進めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

(吉岡清彦議員)

今、大方な6番までをお聞きいたしました。

当然、幸せとか幸福度とかいうのは、それはそれぞれの取り方がありますので、本当に今でも幸せだなという人もおるでしょう。しかし、やっぱりこうなってほしいという、また方もおるでしょう、やっぱり苦労してる場合とかですね。そういうのを町長が職員を通じながら、それに向かってやってもらいたいと。そう当然我々もそれを願うわけですね。

そういうところで、ずっと私も言ってきたのが(2)のいろんなシステムの中で、どうやったらそういう地球環境、それはもうそれでいいですよ。何も私は初めからそれを否定はしておりません、はっきり言うて。その中でどういう形で、どういう対応の仕方をするかというのが、やっぱり行政側が考えてやらなきゃならない住民に対するシステム、制度じゃないかというのを、私が言ってきたのが平成15年の12月から、この議場で言ってきたわけです、はっきり言うてですね。その環境対策、リサイクル対策、それはもうお互い、全世界、全地区で取り組んでいくのは、もうわかってるわけです、一生懸命ですね。しかし、住民がやっぱりするためには、どこまでやるかというのが大事かです。

職員は全部若いです、動けます。あるいは一生懸命頑張ってる人は元気です。しかし、やっぱりそれができない人、すべてができないわけです。今も少しずつ何か制度をつくって、ごみ出し事業なんかやってるけども、そういうのはたわ言なんですよ、はっきり言うて、これね。やっぱりそういうのは、ないようにしていくのが行政の責任です、はっきり言うてですね。これはずっと私は言ってきました。複雑な種類に分けて、1カ月もためて、おまけにそのためたものが軽いならいいですよ。ためるということは重たいわけですからね。かさばる、それをまた遠いどこまで持っていかせる。やっぱりそういうのは行政がやる仕事かというのを、ずっと前町長あるいは前職員聞いてるはずですよ。これをやらせてきてるわけですよ。そういうことで本当に長与の住民として幸せかって。やっぱりそれを考えてやるのが、これからの新町長の私は役目じゃないかと思う。環境対策は、それはやらなきゃならないです。お願いしなきゃならないです。しかし、そういうやり方をもう少し簡潔にしてやるのが、私は行政の役目と思っております。

町長は知っとうと思えますけども、パーキンソンの第4の法則というのがありますけども、複雑にすれば衰退する、物事は複雑にすればするほど、格好はいいかわからない。役場としては、こういうのをやってます、こういう制度をやってます。しかし、負担をかけてくるわけですから、だんだんだんだん住民は今度は違う方に、今度はそういうのをし出すわけです。こういうのにつき合っとなんかということですね。形としてはいいけども、そういうのはやっぱり、これはだれも今まで提言してないわけです、町長に。町長が今度はそれを皆さんに、職員にどうするべきかということをも町長自身が考えて指示してやる。それが民間から出た町長の役目じゃないかと。やっぱりど

うしても役場の中におれば、その組織体で来てるから、手切らないわけです。それが北海道森町長が2カ月で硬直した組織体を変えていく、そして今、一緒にやっていく。そういう熱意をやっぱり持ってやってきてるわけですよ、現実にね。そういうのを私は去年の6月ですね、雑誌を見てから、やっぱり本当だなって。組織の中におれば、それがわからないわけです、いいシステムと思ってるから。そういうのに向かって、先ほどの町長の答弁では、いいシステムと言うたですけども、それで、そのまま行くつもりですか、ちょっと再度、そのこのところを町長にお尋ねします。今のままでね、やっていくのか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

私もこのごみ問題は、今のところ……。

議 長 (山口経正議員)

マイクを近づけてしゃべってください。

町 長 (吉田慎一君)

皆さん方との御意見も随分意見交換もさせていただいております。

今、吉岡議員がおっしゃるようなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

私は、今やってて、私もほかのところでごみの問題に携わっていたんですけども、やはり長与の場合は、ごみの拠点場所まで行って、やっぱりそこでいろんな話ができるんですよ。特に、私、池原地区はアパートが多くて、そこで出すことによって、いろんな方との話ができたとということで、そういった面ではいい面があるかなとは思いますが。ただ、吉岡議員がおっしゃるように、やはり弱い立場の方とか、そういったことをやるのが大変つらいという方々もおられますので、そのあたりは皆さんの御意見を十分反映して、これからも、これで終わるんじゃなくて、引き続き取り組みを考えてまいりたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

やりたいところは、やってもらっていいですよ。だから、二極化するんですよ、ずっと言ってるように。それは、もうそこでお金をもらいたいところあるでしょう。それ満足します。あるいはそこで一生懸命語らいをすることがあるでしょう。それは、だからいいわけです。だから、そういうことで、すべてを一律させるんじゃなくして、二極化していくべきじゃないのかというのが、ずっと私が言っているわけです。それが先ほどの韓子、韓非が言ってることわかりますか。皆、株を守るたぐいなり。それ、わかりますかね。そういうことをずっとしておったら、愚か者って、そういう言い方でされてるんですよ。ただ、引き継いでいく。それは私が言ってるんじゃないですよ。韓非って、御存じですかね。やっぱりそういう、そして日本の童謡で、その歌を北原白秋さんがつくってるわけです。やっぱり日本国民もすべてこ

ういうのを頭に入れながらやっていきましょうって、大正12年につくったらしいですわ、ですね。いいのは引き継いでいくけども、やっぱりそういうのによく分けてすべきじゃないかというのを、再度お聞きします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、吉岡議員がおっしゃったことにつきましては、今後も研究をさせていただきます。十分考えてまいりたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

行政言葉で研究、検討というのは、もう私も聞き飽きました。もう民間の吉田町長がそういうことを言ったら、私はまたそれこそ、この言わんでいいことまで言わんばいかんことになってくるわけですね。

本当にやっぱりそういうのに向かって考えて、私は新町長に期待するわけです。それが幸福度、それぞれの住民が本当に新町長がこういうことに見直してくれた、ありがたかったって。それが今度の選挙結果の投票の数でも、私はあると思うんですね。それは期待、してくれるんじゃないか、声を聞いてくれるんじゃないか、それをやっぱりよく頭に私は入れていってほしいと思っております。

3番目、またいろいろ前後します、飛んでくと思いますけども、それに向かって職員さんがどういう形で町民のために考えていくかを、今度は町長自身が先頭に立って、先ほど言うような形でしていかないと、今までどおりの何かのシステムの中で、ただ教育をしとったとか、やっぱりそういうのは私は解決できんじゃないかと思っております。

先ほどの森町の佐藤町長も2カ月で職員さんの意識改革を行う、やっぱりそういう強い。今の職員さんもやってるんですよ。しかし、本当ならば、こういうことを町長のために進言する、やっぱり持っていく、それが人材の材料じゃなくして、財産として、町民の財産として町長が職員さんを引っ張っていく、指導していく、やってもらいたいわけです。

ある人が言ってます。アメリカのスタージョンさんという人が、何事も90%はかすであると。確かに物事、材料、ひよっとしたら我々食べているものでも90%以上がかすとして出るかわかりません。それですね。しかし、団体、組織、こういう職場においては、そういうことが1人でもあったらいけないんじゃないかと思えますね。それを私は切に町長の本当の個人の指導力で、心からの指導力でやっぱり職員さんを引っ張って意識改革を、それが一つのまた先ほどのごみまでになってくるんじゃないかって、私は思うわけです。

そういう点について、町長自分自身からの、そういうのに向かっていく気迫を、もう1回聞きたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)

町長 吉田町長。
 (吉田慎一君)
 今、吉岡議員がおっしゃられましたとおりでありまして、職員さんの一人一人の頑張りが、それがやっぱり町の発展につながっていくという分においては、物すごく大きなものでございます。

今、町の職員の皆さん方も大変優秀な方も多く、頑張っておられるわけでございますので、彼らが、私もそうですけども、まず役場に入って来たときに、どういうことを思ったか。やはりこの町のために、皆さんのために一生懸命やりたいと思って入ってきたはずであります。そういったものをもう一回喚起して、そして引き締めながら、今からやっていきたいというふうに思ってますし、また、そういった機会を実際、職員さんともお話をするような機会を設けまして、このあたりの確信、お互いの気持ちのすり合わせといましようか、同じ方向を向いて、町民に対するサービスは何かということについては、もう一度考えながらやっていきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
 吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)
 もう1カ月たってるですかね、町長になってね。そういう職員さんとのいろんな懇談といいますか、おれはこういうことを考えてるんだ。こういうのについて、一緒に頑張っていきたい、やっぱりそれを対話というか、言われたことありますか、今。

議長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町長 (吉田慎一君)
 今、お尋ねですけれども、現在、各部署の責任者とは、全員お話をしました。各部の抱えてる問題、そして皆さん方の意見、そういったものも踏まえまして、そして私の思いというのをお話をさせていただきまして、一応今のところ、各部をすべて回ったというところでございます。

議長 (山口経正議員)
 吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)
 よく何回も森町の町長出しますけども、やっぱりそういう熱意があって本当に職員さんの意識も変わった。もう組織が硬直化しておった、森町の住民ももう幸せ感がない。たまたま盆、正月帰ってきたときにそういう声を聞いて、東京において事業をしておって、思い切って故郷に帰って、やっぱりそういう意気込みを持って町民のために骨を埋める、そういう意気込みをされたわけです。

民間から来て、本当に非難を受けながら町長に立候補して、立派な成績で当選されたわけですから、生半可な、それをただ引き継ぐだけの事業をしておったら、それはまたまた大変なことに私はなるんじゃないかという気しております。やっぱりそういうのをしっかりと本当に職員さんに植えつけて、一

緒になってやってもらいたいと思っております。

5万1,000ですけども、当然ハード面、それはまだ限度があります。今出てるように、きょうのしょっぱなでもありましたけれども、仮称の団地もようやく、10年ぐらいかかったんでしょいかね。これからのまちづくりに貢献していくんじゃないかと思っております。

私も前10年のときの5万1,000のときに言いましたけども、せいぜい4万9,000、頑張ってもですね、ぐらいじゃないかという質問を出しておりました。今回も5万1,000でございました。前町長もやっぱりそういう気持ちだったんでしょう。しかし、ハード面では、なかなかもう面積も決まってできない部分があるわけですから、あとはだからソフト面といいますか、本当に入ってきた人が転居しない対策ですね。やっぱりそれをやらないと、今でも私ニュータウンにありますけども、先ほどのごみじゃないけども、もう苦勞するばいって、長与におったら、転居していかれるわけなんですよ、はっきり言ってですね。やっぱりそういうのがわかった者がおらないから、ずっと私が10年間言ってきたわけですね。これですね、現実として、制度はいいけどもね。だから、そういうソフト面でどういう形で住民に本当に最初のあったように、住んでよかった、住みたい、やっぱりこういうのに向かっていくのが、一体となったことじゃないかと思えます。

そういう点についての、ソフト面のこれからの充実について、どういう観点から、ちょっと言われたけども、再度お尋ねします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

一番のは、やっぱり行政サービスということでございますので、その前に町の職員さん、そして私たち含めてサービスについて何かということをもまず、根本的なものを考えていきたいというふうに思えます。

それから、そういったサービスをするために、我々も鋭意研修とか、そういったものを踏まえて、なお一層のこれをやるためのスキルを、スキルの部分を高めていきたいというふうに考えております。その上に乗っかって、先ほどからいろいろ申し上げましたけども、学習の場とか、それから生涯学習の場とか、あるいは皆さんが住みやすいように子育て支援の問題とか、教育の問題とか、そういったものを一つ一つ丁寧に対処していきたいと、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

ひとつよろしく願いいたします。

最後の大型事業の見直しということで、特別には今ないということだったと思うんですけども、特別にこの事業が今乗っかっておるから、この部分は凍結するとか、そういうものがあるのかどうか、再度ちょっとお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)

町 長 吉田町長。
(吉田慎一君)

私のちょっと文言が悪かったのかもしれませんが、大型事業の見直しということにつきましてですけれども、私は大型事業の、現在、前町長さんが進めておられますことにつきまして、すべて速やかにきちっとやっていきたいというふうに思っております。その中で、もうちょっと工期を短くして、例えば金利の面で幾らかでも安くならないかとか、あるいは大型事業の中を精査して、もう少しむだが省けないもんだらうかと、そういった意味での見直しと言ったつもりでございまして、その物件そのものをやめるというようなことではございません。

ただし、今言われてました図書館の問題やとか学習センターの問題等々につきまして、今後まだいろんな皆さん方のお知恵をかりながら考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
吉岡議員。
19番 (吉岡清彦議員)

今回は船出の出発点であります。特に住民のそういう幸せ感というか、負担の解消等々に町長がどれだけ関心を持って取り組んでいくかというのを主に質問したわけですが、今後またそれを含めながらやっていくつもりでおりますので、よく今までのありようを検証しながら住民の幸せのために取り組んでほしいと思います。それが新町長の、ただ継続を、事業をやっている、このシステムやけん、これだけやる、それはもうおかしいことであるわけですので、私はそういうのを見ながら、またいつか質問させてもらいたいと思っております。

議 長 きょうはこれで私の質問は終わります。
(山口経正議員)
場内の時計で14時15分まで休憩します。
(休憩14時04分～14時15分)

議 長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。
通告順2、西田 敏議員の①新町長のマニフェストについての質問を許します。
17番、西田 敏議員。
17番 (西田 敏議員)

新町長にかわり、私も1番目に質問をしたかったんですが、またくじで負けまして、2番目となりました。
それでは、質問をいたします。
①新町長のマニフェストについて。
4月22日に行われた町長選挙において、現役町長を抑え、予想外の大差で当選されました。長い期間の御苦勞が実り、おめでとうございまして申し上げます。地縁、血縁に加え、いつも笑顔を絶やさない人柄に共感した町民

有志の前年からの草の根運動、そして早くから町の分析を進め、発行された冊子「輝け！未来の長与町」も大変有効であったと推察しております。前町長陣営は連合長崎の推薦に加え、初めての政党の推薦も受けて臨みましたが、出馬表明が遅かったことが後援会活動にも影響し、支持の拡大に至らず、残念な結果となったと推測しております。しかしながら、48年ぶりの本格的町長選挙と言われながら、投票率は56.42%であり、町民の町政への関心の薄さも感じたところであります。

告示直前に行われた公開討論会で町長が述べられた施策、計画について質問いたします。

(1) 幸福度日本一の町を目指すをキャッチフレーズにされておられますが、幸福度を示す基準は何か、伺います。

(2) 情報インフラの整備及び町行政の情報の公開をビジョンに掲げておられますが、具体的にお伺いします。

(3) 町民意識調査では、84.8%の人が長与町に住み続けたいと答えておりますが、町長の目標はどれぐらいかをお伺いします。

以上、質問いたします。

議 長
町 長

(山口経正議員)

吉田町長。

(吉田慎一君)

よろしく申し上げます。

西田議員の御質問にお答えを申し上げます。

1点目の幸福度を示す基準についてでございますけれども、私は長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと、そういうふうなまちづくり、それが幸福度を示す一つの基準ではないかというふうに考えております。これからの長与町がまちづくりを進めていく中で、さらなる活力を生み出し、魅力ある長与町として発展するためには、一体何が必要なのかを考え、町民の思いは何にあるのかを確認し、町民皆さんの幸せを第一に考え、継続の事業の早期完成に向け、さらには新たな事業に取り組んでまいり所存でございます。

そのような中で、子供からお年寄りまで一人でも多くの町民の皆様が長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言っていたら、暮らして幸せだと感じてもらえることを最大の目標としてまちづくりを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、2点目についてでございます。長与町はこれまで区画整理事業による団地造成や上下水道の整備、また道路整備などのインフラ整備を他市町に先駆けて行ってきたところであり、現在、住みよい町であるとの一定の評価を得るに至っております。

このような状況で、さらなる長与町の発展、活性化を図るためには、町民の暮らしや生活を豊かにするソフト対策を充実していく必要があると考えております。福祉、教育、文化、環境、防災、医療などのさまざまなソフト分野において、少ない費用で効率的な対策を果たしていくためには、そのすべ

ての分野において基盤となり得る情報インフラを整備することが不可欠でございます。長与町には、その情報インフラを受け入れる住民の高い意識と基盤が整っていると思っております。そういった意味でも、現在、情報インフラを研究、検討していくための準備を始めたいと考えているところでございます。例えば、防災の面から見ると、これまでは防災無線による放送で聞き取りにくいことも多々あったと思われませんが、各家庭に置かれた端末には自動的に音と文字が飛び込んでまいります。今の防災無線では、例えば雨などがたくさん降ったときなんかは、家の中に入っている音も聞きにくいというような環境でございます。また、お年寄りの安否の確認や買い物弱者に対する宅配業務もやりやすくなると思います。医療業務における検診や相談なども取り込めるようにしたいと考えております。また、人と人との交流が活発化することにより、コミュニティーやボランティア、NPO団体などの活動も活性化されます。さらに、この情報ネットワークは行政情報をタイムリーにわかりやすく伝えるとともに、住民からの意見などを伺う双方向機能を求めたいというふうに思っているところでございます。

私が目指す情報公開を旨とし、町民との対話を重視したガラス張りの町政を進めるため、極めて重要なツールになるものと確信をしております。住民にとって、行政がより身近になることにより、住民のまちづくりへの参画を一層促進できるものではないかと考えております。

このように町内情報ネットワークを進めることにより機能性、利便性、快適性を備えた住んでよかったと思えるコンパクトシティを構築し、子供から高齢者まで生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりが可能となります。そのためには、このシステムはセーフティーネットとしての存在の意義が大きいと考えております。

住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるような幸福度日本一の町への取り組みを進めるため、このインフラの整備に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3点目でございます。平成22年度に行った長与町まちづくり町民意識調査において、先ほど申し上げましたけども、84.8%の方々が住み続けたいと回答をいただいております。この数値は高い評価をいただいているものと受けとめております。ただし、医療の充実、商業の振興、防犯の充実、公共交通機関の充実などは、町民の中では優先度が高いが、満足度が低く評価されております。

今後、満足度が高い分野につきましては、さらなる満足度の向上を目指し、また、優先度は高いが、満足度は低い分野につきましては、充実を図っていくことで長与に住み続けたいと思っただけの方々が、現在の意識調査以上の満足度を持てるように、全力で努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

それでは、再質問をいたします。

まず、1点目の幸福度日本一の町を目指すというキャッチフレーズで、これは町長は早くから看板等も立って、非常にいいキャッチフレーズだなと私も思っておりました。この幸福度というものは、私は基準というものを伺いたいと言っておりましたけれども、脚光を浴び出したこの言葉自身が、皆さんも御承知だと思いますが、ブータンの国ですね、ここから始まりまして、時を同じくしてというか、最近、ブータンが、国王が日本に来られたこともありまして、いろんな面でこの幸福度と、そして自治体もいろんな面でこの幸福度を上げようという努力を今されておる。緒についたばかりだと思っておりますけれども、なったわけですね。

それで、もう一つ、先日、都道府県の幸福度ランキングというのが、これはテレビで放映されましたけれども、それを見て、長崎県は47都道府県の中でちょうど中位、22位というところでございます。ただし、この幸福度ランキングというのは、大学院の教授が社会人の学生を使って、そして客観的にこれは判断したあれなんです。例えば指標がありまして、40の指標の中に生活・家族部門、9指標というのがこの中では、出生率とか未婚率とか転入率、交際費比率、持ち家率とか、下水道の普及率、そういうものを上げた。そして、労働・企業部門というのでは、離職率とか労働時間、それから完全失業率とか就業期間とか、そういうことをずっと上げられた。もう一つは、安全・安心部門、刑法犯の認知数とか公害の苦情件数とか、交通事故件数、出火件数、それから老人福祉費、貯蓄現在高、負債現在高、そういうものが指標の一つになってるわけです。そして、医療・健康部門、休養時間とか趣味娯楽時間、医療費、病床の数、医師数、老衰死亡者数、自殺者数とか、こういうものが、これはもうあくまでも外部から各県の実情を調査してランキングを出したということですね。

1番、これトップが福井県ということですが、福井県がなぜトップになったかということ、保育所に入りやすいというのが、これは1番なんです。そういうところが要素になって、これは点数制ですから、そういうものをもって全部の総合点をその指標の数の40で割って平均点が一番高いのが福井県7.23、一番悪かった大阪が4.75という評価になっています。これはあくまでも幸福度を客観的に見た指標であるということでもあります。

振り返りまして、この幸福度というのを使われている自治体、これは熊本県が知事の選挙にやはり幸福度を上げられて、ことしの春、当選されたのかどうか、そこまでは把握しておりませんが、こういう中で幸福を感じる要因、夢を持っている、誇りがある、経済的な安定、将来に不安がない、4項目の中、4分割して中に12項目の分流がある。手元に資料、もう用意しましたけれども、例えば夢を持っている、これは家族関係、仕事関係、教育環境。誇りがあるというのは自然、自然の資源、それから歴史、文化、地域社会とのつながり。経済的な安定は家計の所得、消費活動、住まい。将来に不安がないというのは心身の健康、食と生活環境の安全、防災、治安というものを上げております。私はこれを聞きたいのですが、今、町長はただ漠然と住んでみ

たい、新たな事業とかそういうものを活用して幸福度を上げていきたいということをおっしゃいましたが、実際に町長はもうお調べになってると思いますが、この幸福度というのは非常に、先ほどの同僚議員の質問の中でもありましたけれども、この幸福度というのが、町民がですね、客観的なもので見た幸福度なのか、それとも町民自身が自分の、個人の考えで、自分は今幸福ですかというようなことをブータンみたいに答えてやるのか、そういうところをちょっとお聞きしたいです。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、客観的な情勢のお話が出まして、まさしくそのとおりだと思いますね。

ブータンの話が出ましたが、ブータンの今の国王の前の国王がGNH、グロス・ナショナル・ハピネスという、普通はグロス・ナショナル・プロダクト、GNPということで、皆さん大体このGNPが大きいところは幸せだというふうに思うわけですが、しかし、ブータンの場合は、グロス・ナショナル・ハピネスと、幸せだという、そういうことなんですね。

私は長与町というのを翻ってみますと、大変自然環境が美しくて、教育も進んでおりますし、それから住む環境も大変よろしいですし、気候も温暖で、そして必要なものが整っているところじゃないかなというふうに思うんですね。その中において、やはりその中に住んでいる人たちが、まだ、例えば文化を自分たちを高めていくとか、それから体育面でも自分たちで高めていくとか、それから先ほどありましたように、満足度と優先度の相関というのは、長与町は長与町なりに客観的に統計とかでございましてけれども、その中ではやはり優先度が高くて満足しているのは、例えば下水道とか、そういったのは大変満足されています。それから、成人、高齢者保護、こういったものも満足されています。ところが、優先度が高くて、満足度が低いのが商業の振興とか、こういったものがございまして、したがって、こういったものを一つ一つやっぱりやっていくことになるんじゃないかなと、私は考えております。

長与町における幸福度というのはいろいろございましてけれども、しかし自然環境に恵まれ、ほかの地域よりも学校の数も幼稚園から大学までであるというようなことでもございまして、そして、非常に緑も鮮やかで、海も近くにございまして、そういう環境の中で、やはりそれぞれの幸福度は違いますが、今長与町の中でとられたアンケートの中で、幾分まだまだ改良し、やっていく余地があると思いますので、その分を私も研究して、これから取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございまして。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

はい、わかりました。

今、町長が申された意識調査のデータを私持っていますが、例えば現状に

対する満足度という、これは要するに住み続けたいという人たちに聞いとる内容です。この中で長与町の生活環境分野で見ますと、①番を数値的に見ますと、循環型社会の創造というところがあるわけですね。それから、今町長が申されたように下水道の充実、それから景観づくりですね、自然との共生、そういうものがある。そして、産業分野で見ますと、もう町長がまさにおっしゃってるように農業の振興、林業・水産業・商業・工業・観光の振興、それから消費者保護の推進、こういうものが非常にやっぱり満足度、これは満足度になっておりますが、非常に少ないということですね。満足の数値が非常に低い。これを今後は町長が盛り上げていくということでございます。期待しております。

さて、先ほどの幸福度というのが非常にある面では、今回の町長選挙の中でも、僕は有効な働きをしたんじゃないかと思っております。もう御承知のように、日本経済はここバブル崩壊後20年、閉塞状態でございます、日本の国民、本当に今満足かと、今幸福ですかと聞けば、個々それぞれあると思うんです。私はこの政策を進める上においては、やはり先ほど申し上げた熊本の、ここはAKHという言葉を使ってますね。県民総幸福量ですから、これはアグリゲート・クマモト・ハピネスという言葉で、これは県知事が。

先ほど私が申し上げた重要なこの幸福の要因というものは何かというと、これはみずほ総合研究所が今、ずっといろんなデータをとってやってるわけです。この中で、やはり重要なものは何かと、これ町民に幸福度を認識させるものは何かということになりますと、まず人間はだれでも働いておりますが、職場の環境、それから職場の人間関係は、人間が生きていく上において、人生を送る上において、非常に大きな要素を持っているとなってるわけですね。これは例えば最近、正規雇用とか、正規社員と非正規社員の比較がされて、このデータの中にもありますけれども、重要なのは正社員だからといって幸福ではない、必ずしも。そこには、職場環境等でやっぱり非常に働きにくい危険があるとか、それから職場の人間関係、こういうものがありますと、人間は、人生観はその時々には非常に不幸福感を感じるわけですね。こういうものが一つの幸福の要因になってるわけなんです。

もう一つは、家庭生活の状況、これはもう非常に大きい。これは熊本のAKHの中でも、先ほどの仕事関係ですね、仕事のやりがいか、環境は当然のことながら、次は家族関係なんですね。このみずほの総合研究所で出てるのも、家族関係ですね。これは家族とどのように暮らしているかと、家族団らんとか、そういうものがずっとあります。これはお調べになれば、今後の幸福度を目指す中の要因ですが、今言った職場環境とか、これは家庭の問題、これはある面では、行政はタッチできないところですよ。これも頭に入れておいていただきたい。

それから一つは、趣味、娯楽や自己啓発、こういうことを人生の中にやっぱり持っている人、そういうことに積極的な人というのは幸福度が非常に高いと。

これは今、私が言ってるのは、幸福度が高い人、これは点数でずっと最初

のデータに載っとるんですが、そういう人たちが何をもって自分は幸福だと感じとるか。先ほど言った職場の関係、それから家庭の関係、こんなのは自分の幸福の要因の一つの大きい要素なんですね。あと趣味、娯楽等々。あと次に、行政がタッチできる住居の住みやすさですね。そういうところですね。

もう一つは、今度は町の生活環境ですね。現在住みやすいと感じているか。これで大体、みずほの方では住みやすいと感じているのが、大体幸福を感じておる人は大体住みやすいということをして80%の方が言っとるわけです。

そういう面で幸福度と、非常に聞いた目は非常にいいんですが、これを具体的に幸福度日本一を目指せば、非常にこれは私は具体的な政策を持っていかんと、なかなか難しいんじゃないかと。社会環境とか、そういう大きな要因もございます。単にインフラとか、そういう各工業ですね、そういう企業とか、そういうことで発展も一つの要因であるとは、もうわかりますけれども、町としてはですね。やはり一つは、人間の一人一人の心、これがはかり知れないわけですね。ですから、ブータンでは聞き取りなんですね、これ幸福度は。あなたは幸福ですかということで聞いて、ここが90何%の人たちが幸福と答えるから、答えたから、みんな非常に注目をしたというところがあります。まさに、このブータンもアンケートの中でありますけれども、もうはっきり最初からやっとるわけで、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを尺度に入れてるというところで、実際これを行政が携わっていくとすれば、非常に難しいんじゃないかと考えておりますけれども、町長、見解をお願いします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、西田議員の御指摘でございます。確かにその部分、幸福度をどこではかるかというのは大変難しいことではございますけれども、しかし、少なくとも町の中にいて、老若男女が集まれるような、過ごせるようなまちづくりというのが大事なんじゃないかなというふうに思ってます。そういった意味でいったら、長与は非常に環境がまだ、自然環境が残されておりますし、そのあたりは長崎からもわざわざ長与に来ておられる方もいらっしゃいます。それから、長与は長与川という川もございます。そういった自然環境、そういったものをもう少し利用できれば、もっと違う展開ができるんじゃないだろうかと思ってます。長与川まつりとか、川の清掃とかありますし、そしてまた、この前は町の一斉清掃などありました。皆さん、それぞれお出かけになって、そして一生懸命になって一つの目標に向かってやっておられる。そこに会話もあると、そういったものの積み重ねが、やはり幸せになってくるんじゃないだろうかというふうに思っております。

家庭環境におかれましては、やはり今、核家族化が大変進んでおりまして、どこの家庭に行きまして、大体子供さんが育って、上がりますと、雇用の場がなかなか地方の場合、ないもんですから、出かけていってしまうと。そうしますと、残されたのは夫婦だけというような環境が多うございますけれ

ども、しかし、最近は働きに出ている若い人たちも、一度戻ってきて、二世帯で過ごすというようなことも出てきているようでもあります。そういったものは、それはきちっと数字が、それほどはまだ大きな数字にはなっておりませんけれども、やはりこの町に帰ってきたいなと思わせるようなものがあれば、それでいいのかなというふうに思っています。

先ほど申し上げましたように、ブータンあたりを見てみますと、プラスチックは全然使ってないんですね。あれプラスチックを使うと、ごみとなったときに、焼却時に発生するダイオキシンになるということで使ってません。それから、電信柱をブータンは立てようとしたんですね。ところが、電信柱を立てると、ツルが越冬に來れないというので、ツルが電子柱にひっかかって、どうにもならんということで、結局電信柱はつくらないと、ツルを優先するというような、そういった考え方でございます。それは基本的には輪廻転生という考え方がございまして、現世では幸せにならないと、何代もかかって幸せになっていくと、自分の次の生まれ変わりはツルじゃないかというふうなことで、そういったものを大事にするというか、そういった宗教観とか哲学観がありますので、これも一緒にはできませんけれども、しかし、少なくとも長与町としてできますことは、皆さん方の生きがいをどう増長させていくか。例えばスポーツにしましても、文化にしましても、そして友達づくりにしましても、そういったものをいかに、有効に、そしてそのあたりを積極的に町の行政としてもバックアップしていくと、そういったことによって幸せの一環をやっぱり支えていけるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

ブータンにこだわりますけれども、テレビでもブータンの放送がNHKで3回ほどございましたけれども、あのブータンの実態に、今の日本国民が住んで本当に幸福と思うのかどうかですよね。ホテルに行ってもふろはない。シャワーはあっても、水しか出ない。そしてお湯と水を交互に使いながらというような環境で、先ほど電線がないということもありましたけれども、電線、もう一つ、信号もないんですね。このブータンですら、しかし、最近は農村部と都市部では大きな隔りがある。ブータンのGNHの主な取り組み内容の中でやはり重要なのが、ちょっとこれはと思うので言いますと、民俗衣装の着用とか、これは文化の方です。こういう統制したものを町民に着せるとか、これはブータン独自の文化でしょうからあれですが、ここでも大事にされとるのは地域コミュニティー、家族のつながりを伝承するですから、これが大きな基本になつとるわけですね。あと健全な経済発展と開発という面では、ここは国民の8割が農民であり、農業振興で経済的な平等を図る。一番評価が高かったのが医療費、教育費の無料化で、国民の健康、文化の平等ということがされてますしね。道路等のインフラ整備をし、国民の平等なアクセスを、この平等ということ、全部使われとる。経済的な平等を図る、

それから国民の健康、文化の平等を図る、それから国民の平等なアクセスを図る、インフラをですね。ですから、あんまりブータン、ブータンと長崎県会の議員も何人かブータンに視察に行つとるわけですが、今ごろ何だ、見に行くとかと言いました。ただテレビで聞いたり、新聞で読んだりしたことだけでいくと。これは、だからブータンをあんまり参考にしたら、やはりもう生活レベル等、あれが違うわけで、都市部では、もう既に不満が出とるわけですね。これは御承知だと思いますけれども、そういうところもありまして、私は今回の幸福度日本一を目指すという町長の意気込みはわかりますが、実際に運用をしていけば、非常に難しい面が出てくるのではないかと。

既に長与町は、町長もおっしゃったように、長与町に住みたい、住み続けたいというのが84.8%、これは非常に私は高率だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員がおっしゃったように、やはりそれだけの方がよかったと言っただけの町というのは、そんなになんかと思うんですよね。長崎県下の中でも特異ではないかと思えます。それはやっぱりここにおられる皆さん方をつくってきてるんですよね。それはやっぱり意識の高さだと思うんですよ。

したがいまして、ぜひこういうことにつきましては、今から先の次代を担う子供たちにこういった意識というのをいかに継承していくかということも我々の仕事になるんじゃないかと思うんです。そこに生きがいもございまして、そこに我々と、そしてまた小さなお子様方の交流の場と、こういったものももう一つの観点として育てていくような努力も必要ではないかというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

るブータンのことで申し上げましたけれども、町長ももう十分御承知のことだと思いますけれども、経済成長率とかが高い国の医療や高度な消費や所得の多い国々の人々は本当に幸せだろうかということがある。このみずほでも、日本の国民は不幸であると、こういう調査でやれば幸福ではないと答えた。しかし、面と向かって個々に聞けば、ほとんどの、私はここの役場内におられる職員、議員、傍聴者の方たちも、個人的に聞けば、みんな幸福だと答えると思いますよ。しかしながら、やはり不幸であるというようなことが言われてます。

参考までに、もう一つ私がブータンの国民総幸福量というところで知ってるのが、もう一つは精神面、心理的幸福というのがあるわけですね。これはどういうものかということ、正と負の感情というところがあります。これがやっぱり、まず寛容の心を持つとるか、これは正の方ですよね。寛容、少々のは許してやるとか、もう何でも、ちょっとしたことでもばんばん、もう

したりですね、責めたり、そういうことをしない。それから、当然満足と、もう満足をする。それからもう一つ、ここが私は一番、ボランティア精神にもつながる、慈愛という言葉ですね。このブータンは、やっぱり宗教が、宗教国ですよ。そして、名前はなんていうかわかりませんが、毎日公園に行っただけで回りますよね。あれはお経を上げたことと一緒に。だれでも、あそこはからからから回ってますよね。そういうことで、やっぱり仏教の要素、儒教思想とか、そういうものもちょっと入ってるんですけども、こういうみんなに対して愛を持つと、そういう慈愛の心がある。しかし、反対の負の感情ですね。これが怒り、それから不満、そして嫉妬ですね、ねたみですかね。そういうものが生まれれば、人と比べて自分はどうかと、そういうことが出てくる。精神論もこの一つは幸福度というものには非常に大きな要因を持つとということが、こういう研究の中では述べられています。

幸福度のために、ちょっと念のために聞きますが、この幸福度の例えばアンケート調査とか、あなたは幸せですか、ブータンはそれをしとるわけですか。それが表に出て90何%。私はここで聞けば、日本でも、例えば長与町民でも、非常に高率な数字が出てくると思うんです。不満を持つ。だれでも悩みとか、不満を持たない人間はおらんわけですよ。それよりも現在の自分の幸福度が上回るとかどうかで、人間は幸福と答えたりするわけで、そういうところで幸福度を目指す町長としては、1回、町民の幸福度調査あたりも考えたらいかがかと思えますけど、いかがですか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

幸福度ということ、私、今述べさせていただいておるんですけども、もう少し時間を置きまして、こういった形で、政策の中で時がたってどうなるかというようなことをしていけばいいかなとは思ってます。

また、幸福度ということにつきましては、例えば今の小学生とか中学生あたりに、ちょっとそのあたりを聞くとか、そういったことはちょっとどんなふうな形のとらえ方をしてるのかというのに対して興味はありますけれども、町民の方々に対して聞くというのは、もう少し時間がたって、私どもが行政をしていく中で、どんな反応を持っておられるのか、そういった時期が来たら、またそういったことを考えていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

それでは、次の情報インフラの整備、これについてお伺いしますが、まず、町長が公開討論会の中でも申し上げられておりましたけれども、情報インフラを整備し、自宅でも外出先でも防災など必要な情報がよりタイムリーに伝わるシステムを立ち上げますということを、これは生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりの中で述べられておりますけれども、町長がこの「輝

け！未来の長与町」というようなことですね、この中で山梨県道志村、これを例に挙げたということですが、こういうのが基本になつてくるんですけども、まず道志村というのを調べたら、ここは635世帯、人口が1,900人。ここではこれまで有線放送での、要するにいろんな連絡体系を携帯電話で結ぶことにしたのですということですね。ここでも、携帯電話をみんなに持たせるということは、非常にいいことだと思いますけれども、システムに3億円と、機器に1億円ですよ。1,900人の人口の中でですね。こういうことで町長のいろんな話を聞きますと、各家庭にそういう情報端末等を持たせるというふうなニュアンスを感じておりますけれども、果たしてこれだけの資金、これに人口を掛けますと膨大な金額になると思います。システムはあんまり変わらんとするんですけどね。

まず、こういうシステムを望んでおられるのかをお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今の御意見にお答えいたします。

私は、これを考えましたのは、実は私の前の仕事が放送局でありまして、日本の国の行方というのを占うと、テレビが今すべてアナログからデジタル化にかわったというようなことでありまして、そういった意味で全国的に時代の流れというのはデジタル化の方に進んでいくというのが趨勢でございます。

一番感じましたのは、防災ですよ。防災無線、同報無線やってますけれども、あれは今現在アナログでやってますけれども、あれが使えなくなると、漸次デジタル化に変えていかないかというふうなことでございます。そうしますと、そういったものを変えていくに、莫大なお金がかかるとは思いますが、今、おっしゃるように莫大なお金がかかります。それがどういうふうになっていくのかというのが一つありますけれども、テレビでも御承知のように、最初はデジタルテレビというのはすごい高かったんですけども、それがだんだんだんだんやっばりたってきますと、安くなっていくというような状況になりまして、したがって、デジタルも今までは高かったけれども、だんだんだんだんやっばり安くなっていくんじゃないかということ踏まえて考えますと、案外こういったものを備えることによって、安くなるんじゃないだろうかというふうなことを考えました。

そして、デジタルというのはアナログと違って波がすごく大きいものですから、いろいろなものが入るんですよ。デジタル化を使うことによって、双方向というのが使えるぐらいの波の大きさになりますので、そうしますと、それに乗っけてまいりますと、例えば電話なんか、町内電話だったら無料でできるんじゃないだろうかとか、そういったいろんな可能性というのがあると思うんですね。

それを今、私はいろんな形で聞き及んできまして、こういったものをつくらうんじゃないかなということ考えておりますけれども、現在のところは、例

えばそういったものができることによって、お一人でお暮らしになっている御高齢の方の安心、安否なんかもうまく稼働していくんじゃないだろうかということも考えまして、セーフティーネットとしてこの情報インフラというのは、まず使っていけないもんだらうかというのが第1点でございました。したがって、これまで町についたばかりでありまして、実は今からこれを計画的に研究して、そしてプロジェクトチームを立ち上げて、これについて本格的な調査をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

実は、この公開討論会のときに、その日に終わって夜11時ごろです。私の方に電話があって、もう寝ようかというところに電話が鳴って、きょうの町長の、吉田候補者の何か言った情報インフラで、各家庭から情報が送れるようなシステムと言われた。今、自分たちは帰ってきた後に、その仲間うちで、何人かで飲んだんでしょ。そして、その中、女性とかなんともおったそうですが、その人が言うには、デジタルテレビもろくすっぽ、携帯も使うたことない。そういう人たち、そういう私たちの高齢者とか女性とか、そういう者に対してどういうふうに考えて出してるのかというような、端的な。具体的な、だから町長はまた一つは案があると思います。客観的に聞けば、そういう情報インフラを整備して、各家庭からいろんな情報をとということでございますけれども、その辺をどのようにクリアしていくかということちょっと。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

この部分については、かなり日進月歩をしております、例えば今、放送局によっては、波のすき間をついて、dボタンを押すと物事がかわるというような状況になっておるんですね。だから、パソコンを扱うように非常に難しい操作じゃないと思うんですね。これはまだ研究が要りますけれども、例えばタブロイドとか、安易な易しい端末等々でございまして、例えば新たに今、朝起きておられますかと言ったら、ボタンを一つ押すと、そしたら起きてるというふうに出る。それがあって、あっ、きょうはお元気にされているなというような安否がわかるというようなことございまして、そういったものは一応システムとしてはできるようでございます。だから、パソコンというふうな形で、例えばいろんな難しいものを打つということの考え方ではなくて、割と操作が簡単にできるような、そういった状況を私は、今もう何か技術的にできるらしいんですけども、もう少し研究してみたいというふうに考えてます。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

もう町長が言う、確かに今からそういう方向に行くということは理解できませんけども、例えば今の地デジの問題ですね、デジタルテレビ。私は1回一般質問でも、データボタンを押すと、長与町の雨量とか現、自分方のテレビのですよ、そのデータ放送でd押して、長与町の雨量とかなんとかも逐一出るし、警戒水域になったら長与町が赤になっというわけです。そのときにも1回話しましたけども、私はそれで、そしたら8分団はどうしとっとなんか行ったら、8分団は待機しとった。一応行ったら、直接それとは、データ放送とは関係ないと当時の総務課長が答えましたけれども、しかし、あの今のテレビの使い方、双方向で非常に便利だと。私なんてもうしょっちゅう使ってますから、いろんなことに、番組内容でも何でも全部わかりますから、出演者から何からですね。しかし、うちの女房たちになれば、そういうことはせんわけです。今までどおりチャンネルを1番押したり、3番押したりしよる。番組で探せさ、新聞も要らんとぞと、幾ら言うてもです。一般の老人会でも1回申し上げましたが、その使い方を教えとる。

今、そのデジタルテレビの本当の有効性を理解しておる人たちがどれくらいおるかと思うわけですね。今、dボタンをとおっしゃいましたけども、わかるとる人間は、あれは非常に便利だと思とるんですが、知らない人たちは相変わらずテレビの画面がきれいになったということと、スイッチは相変わらず1、2、3、4、5押したりということで、よく言われますけれども、今町民のデジタル放送に対応する、町民というより国民ですかね。そのようなデータはお持ちでしょうか、お願いします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、私はデータとしては持っておりませんが、ただ、いろんな先生方と話をしまして、現場の現状の技術的な面ではどういうふうになってるんですかというような話を聞いているというふうな状況でございます。

その中で、今おっしゃるように、今の技術で行けば、一番心配なのはやはり防災なんですよね。防災で本当にあらしのときに、なったときに、何をしゃべってるのか、よくスピーカーから聞こえないというようなことがございまして、そういったものが、まずきちんとやっぱり部屋の中において、それがわかるような格好じゃないとだめだと思んですよ。だから、そういった防災の件に関していえば、例えばそういった端末が家にあつたときに、もう黙ってても取り込んでくると、サイレンが鳴ると。黙ってても絵が映って、そして今どこどこで火事がありますというのが出てくると。そこに家にいる人たちはそれを見るだけであると、聞くだけあるというようなことができないうふうな思ってるんですよ。

まだ、これははっきりとはしておりませんが、一応技術的には何かできるような話も伺っておりますけれども、ただこれは確証があるわけではありませんので、これは今後、この地で研究させていただけないかなというふうに思っておるところでございます。

議 長

(山口経正議員)

西田議員。

17番

(西田 敏議員)

この防災無線が、もうあんまり有効に働かないというのは、前回の私の一般質問の中にも回答がされて、もうあったけど、ほとんど使われとらんというのは、それだけ災害がなかったからだと思いますけども、ほかの実際に水害に遭ったところも、防災無線はほとんど機能しなかったというのが大体どこの自治体でも言われている。それにかわる手段として、こういう情報端末を使うというのは非常に有効であると思いますけど、やっぱりいろんな面でクリアしなければいけないということがたくさんあると思います。

あと、ガラス張りの情報公開とかそういうことで、長与町が、今ホームページを持ってますよね。私は、これは最初、今の状態に変わったのが七、八年ぐらい前だったと思いますけれども、その当時の担当の課長やったか、大体名前は覚えておりますが、その方が、どこの自治体にも負けない、その時点ですよ、ものをつくりましたということで、私は非常に今、現在もよく長与町のホームページはしょっちゅう見て、非常に事細かくできとるわけですね。現段階でこういうものを使っていく、私はいろんなもんを調べますけれども、非常に事細やかによくできるとも思いますけれども、今この長与町のホームページ、これでいろんなものが知ることができますけれども、このアクセスなり、そういうものを先ほどちょっと最近ね、79万何千何百件ですよ。ちょっと79万幾らというのが、どこの時点から79万なのか、その辺わかったら、どなたか教えてください。

議 長

(山口経正議員)

松添政策推進課長。

政策推進

(松添高明君)

室 長

今の御質問なんですけど、年間のアクセス件数というのがずっと積み上げられております。その件数が年間でいきますと、昨年度が15万6,000件と、前年度が14万1,000件と、そういうその部分の積み上げの部分でアクセス件数が出てくるのかと思います。

議 長

(山口経正議員)

西田議員。

17番

(西田 敏議員)

年平均で十四、五万件と、アクセス数ですね。ということは結構見られているのかどうなのかと、判断はどのようになりますか。

議 長

(山口経正議員)

松添政策推進課長。

政策推進

(松添高明君)

室 長

15年度から、このシステムが開始されているんですけど、当初は四、五万件。あくまでも、ですから情報量といえますか、そういうものが徐々に充実してきております。そういう中での結果というふうにとらえておりますので、やはり情報量に対してのこのアクセス件数というものについては、ある程度そ

の数字を満たしているのではないかなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

1 7 番 (西田 敏議員)

もう一つ、私はこの情報インフラ整備ということで一つ気になったのが、今こういうホームページの中に、ながよ広報とか議会だよりとか、そういうものまで網羅され、例えば医療の問題とか、いろんなもう、ほぼ私は行政が今持つとる情報というのは網羅されとるんじゃないかと思っております。しかし、いかんせん町長は、もっとガラス張りで、なおかついろんな面の情報を公開すると、このマニフェストの中にはありますよね。

町長が考えとるこのホームページ以外の情報というのは、一体どういうものがあるかというのを伺います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今のホームページ等は、根本的違うところは双方向というところでございます。今の長与町でやってます広報は、あくまでも一方的にそこにアクセスした人がそれを見れるというふうな状況だと思いますけれども、私がやって、今から取り入れたらいいんじゃないかなというのは、双方向型がいいんじゃないだろうかというふうなことでございます。といいますのは、先ほど言いましたセーフティーネットというふうに言いましたけれども、例えばお体の御不自由な方とか、御高齢の方のおひとり暮らしの安否確認というのは、それは今の分では機能できないわけですので、そういった補完する部分があるかと思うんですよね。そういったものが今度の私が言ってる情報インフラにはあるんじゃないだろうかというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

1 7 番 (西田 敏議員)

時間がありませんので、あともう一つ、こういうインフラ整備でネット社会に逆になって行って、私たち、ほかの面ではいいんですよね。今例えばパソコンなり、若い議員さんたちが持つてるスマートフォンで即座に大体何でも調べられますよね。地図から、例えば私たちでもどっか旅行して、ホテルとかなんとか手配も自宅でとれるし、道順でも何でも全部もうわかる時代ですので、有効に使って、その有効性というのは私も非常に喜んでおるわけですが、便利だと思っておりますが、このいろんな情報が行政の方からいろんな面ですと、余りにも、私ちょっと気になったのが、医療のそういう双方向でという意味はよくわかりますけれども、すべてがこういう電子機器類とか、そういうものでされ出すと、最終的には、例えばこういう広報ながよとか、議会だよりとか、そういうものも各家庭に将来、端末なりパソコンなり、そういうものが配置される時代になっていくと、もうそういう紙での配布なんて必要じゃないという時代も訪れてくるんじゃないかと。そうすると、一

番基本である人のふれあいですね、こういうものもどんどん失われていくんじゃないかと、非常に冷たい社会ですね。そう言えば、今会社でもそれが問題になつとるわけですね。隣におる人間でも連絡をメールでしたりする時代になつとるわけで、そしてそれを読んだ、読まんということではんかになつたり。

私はこの情報化は非常に便利なものはいいですが、もう一つそのニーズですよね。町民がどれくらいのニーズを持つとるかという調査もしていかなければいけない。もう必ず、これ私は下野市のやはり情報化の計画があるようです。その最後に書いてあったんですけど、やはり住民との意見を必ずすり合わせながら、ニーズを探りながら。そうしないと、今町長が言つとるようなことは、一つ間違うと、行政のあくまでもアピールと効率化だけになってしまうんじゃないかという危惧を感じております。

その辺、それから、財源の問題も、どこでもこういうするとき全部断トツ高いのが財源の確保なんですね。非常にやっぱりお金がかかるということでございます。これ下手すると、ちょっとした公共事業の大きなあれになつたりするぐらいの問題であると思いますので、その辺は今後よく煮詰めていただいて、町長の最初の方針が全うされることを期待して、質問を終わります。

議長 長 (山口経正議員)

場内の時計で15時30分まで休憩します。

(休憩15時14分～15時30分)

議長 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

通告順3、佐藤 昇議員の①吉田新町長の政策と行政運営についての質問を許します。

13番、佐藤 昇議員。

13番 (佐藤 昇議員)

それでは、質問いたします。

吉田新町長の政策と行政運営について質問させていただきます。

去る4月、約半世紀ぶりに実施されました本格的な町長選挙において、吉田町長が当選されました。長く続いてきた役場OBの町長から、民間出身の町長へかわり、今までと違った外側から、あるいは住民の目線に立った行政運営を行うものとの期待と、行政経験のなさによる不安もあります。

そこで質問いたします。

1番目として、幸福度日本一の町にするとは、具体的にどういうことで、どのような政策を行うのでしょうか。何を基準に全国の自治体順位が決まるのか、質問いたします。

2点目として、情報インフラの整備を政策の重点項目に上げていますが、各家庭に電子端末を配備し、情報を発信することはよいことだと思いますが、それに伴う費用は幾らぐらいと試算し、その財源はどうするのか、質問いたします。

3点目として、大型公共事業を見直して予算を捻出すると、新聞のインタビューに答えていましたが、現在及び今後の大型公共事業は、高田南区画整理事業、町道西高田線、熱回収処理施設、ごみ処理場のことですが、それと図書館、生涯学習センターなどが考えられますが、どの事業をどのように見直すのか、質問いたします。

4点目として、すぐに行う重要施策として、住民が何でも相談できる窓口を設置することですが、具体的にはどういう形になるのか、質問いたします。

最後に5点目として、行財政改革の一環として議員定数の見直しを検討することですが、この政策の真意をお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

佐藤議員の先ほどの御質問にお答えをいたします。

1点目の幸福度日本一の町についてでございますが、さきの質問でお答えいたしましたように、住んでみたい、住み続けたい、住んでみてよかったというようなまちづくりに取り組んでいきたいということでございまして、現在進められております継続の事業の早期完成、さらには新たな事業に取り組んでいく中でも一人でも多くの町民の皆様が長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言っていただけ、暮らして幸せだと感じてもらえることがまちづくりの最大の目標として考えているところでございます。

そのためには、所信表明で申し上げましたように、まず取り組むべき課題としまして、議会で承認を得られ、進められているところの高田保育所の新築移転に向けた準備と、それに伴う延長保育、長与小学校の建てかえ完成、ごみ焼却場施設建設事業の早期着工に向けた取り組み、高田南土地区画整理事業などの継続事業がございまして。

さらに、町ぐるみで子供を育てる環境づくり、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、そのほか、地場産業の育成と活性化、財政内容につきましては、健全な財務体質の維持に努め、まちづくりを進めてまいり所存でございます。

また、何を基準に順位が決まるかについてですけれども、ほかの自治体との比較というのではなく、町民の皆様が本当に長与町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言っていただけ、暮らして幸せだと感じてもらえることを最大の目標として、今後のまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、2点目についてでございます。本町において、情報インフラの整備のための通信基盤は既に整っているものと受けとめております。したがって、本事業を進めていくためには、全世帯に設置する端末代、基地局となる役場のサーバー等のメインシステム代、その他の機材費用等が必要になると考えられます。

一方、この財源としましては、現在のアナログ防災無線をデジタル化する上での経費の振りかえや国の最大限の財政支援措置の取り組みなどが考えられないかと考えておるところでございます。

以上、現在のところ、想定であります。今後、プロジェクトチームを立ち上げ、具体的な検討に入っていくところでございますけれども、費用対効果を緩和して考えていますと同時に、この防災、御高齢者の安否確認などのセーフティーネットとしての機能が最も重要なことではないかと考えております。

3点目でございます。先ほど申し上げましたように、見直しと言っておりますけれども、現在の事業をやるかやらないかということではございません。現在進められている行事についてはやりますけれども、その中で金額的に工期の短縮ができないかとか、金利負担がもう少し安くできないか、あるいははむだをもっと省けないかと、そういう観点からを見直すというふうに考えていただければと、よろしいかと思っております。

現在、高田南土地区画整理事業、長与小学校建設工事、熱回収施設の建設など多くの事業が進められております。このような継続事業につきましては、早期完成を目指して計画どおり進めていく所存ですが、そういった中でも、事業にむだがないかの精査を行い、最小限度の費用で最大限の効果を発揮できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、今後、新たな事業を展開していくに当たっては、住民ニーズに適切に対応したものを、環境に配慮したものを基本に優先順位を定め、財政状況も勘案の上、計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

4点目でございます。役場に来られる方々の相談内容は、役場が提供している一般的な行政サービスに直結するものから、法律問題、教育、福祉の問題、消費生活にかかわる相談など、多種多様にわたります。そこで、来庁された方が気兼ねなく相談できる雰囲気をさらに醸成することが必要であると思っております。

まずは、職員を初め、関係するすべてのスタッフに対し、サービス意識の向上を図っていきたいと考えております。また、個人情報に配慮しながら相談の内容を的確に把握し、より丁寧な誘導、案内を行うためには、総合的な案内機能の充実が必要であると考えておりますので、そういったことのほかに体制しても具体的な対策としての検討を実施をしてまいりたいというふうに考えております。

続いて、5点目でございます。4月の選挙期間中に町内各地域の方々とお会いする機会があり、さまざまな御意見を伺いました。その中に、町議会の議員の選挙に関して20名の定数に対してぎりぎりの出馬で、選挙が開催されなかったことについての問題提起があったことも事実であります。長与町議会におかれましては、昨年9月に議会改革等調査特別委員会を設置され、諸問題について協議を進めておられるとお聞きしております。アンケートを実施され、町民の声もお聞きになられているようでございます。

今後、さらに議論が深められるものと思いますので、私といたしましては、同委員会の結論を尊重させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

では、再質問をさせていただきます。

何かバックデータがあつての幸福度か何かと思ったものですから、何というか、拍子抜けしたというか、かわされたという気がするんですが、何と言いますかね、気持ち的に幸福度日本一と思える町というのは、情緒的といいますか、牧歌的といいますか、それはそれでいいんでしょうけれども、そうであるとはほかの市町村との比較のしようがなく、全く内面的なものであるというふうに思うんですが、そういう中で幸福度日本一と吉田町長おっしゃりますが、全国で1,700ぐらい自治体があるんですけども、現在のところ、長与町はじゃあどれぐらいの位置にあると思われてますか。

議長 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

はっきりした数字は持ってないわけでございますけれども、先ほど申し上げましたけども、第8次長与町の総合計画の中でいろいろ町民に対する意識調査等々をしております。その中で、やはり長与町に対して満足度があつたり、いや、これについては政策の優先度を変えたらいいんじゃないだろうかという問題とか、満足度、優先度の相関についていろいろあります。その部分について、今から一つ一つ中身を吟味し、それに対して対応策を打っていくということが現在は86%ぐらいの方々が満足をしているというふうにここであつておりますけれども、それ以上の人々の方が、ここに、町に住みたいというような気持ちになつていただけるように取り組みを充実させていきたいというふうに考えております。

議長 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

私の質問は、約1,700の市町村がありますが、全国で、吉田町長は、長与町が幸福度で今何位ぐらいだと思つてますかという質問ですが、わかりませんならわかりませんで結構です。もう一度答弁をお願いします。

議長 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

順位については考えておりません。

議長 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

わかりました。

2010年度に東洋経済新報社という、会社四季報とか出してるちゃんとしてる会社ですけれども、統計によりますと、住みよさランキングというのが出ております。結果から申し上げますと、長与町は全国1,700市町村ある中で500位にも入っておりません。この統計は、先ほど同僚議員は県の分の比較をされてますけども、公的統計資料からをもとに都市力を安心度、利便性、快適性、富裕度、住居水準充実度の5つの観点に分類し、数値化したものであります。

本町の町民意識調査結果は約85%という高い数字を出していますが、この統計学上では、長崎県の中では多分四番目ぐらい。大村、諫早、佐世保に次ぐぐらいだったと思いますけれども、上位にあります、全国ではそう高くないと。地域性とかいろいろありますので、一概には比較できませんが、何て言いますかな、いろんな分を数値化したものの中では、そのような位置にいるということだろうと思います。

まちづくりを行うに当たっては、町長ずっと先ほどから同僚の質問に答えてますけれども、気持ち的なものとかを大事にしていきたいということで、いろんな施策もされておりますけれども、その結果によるこういう統計結果も参考にしながら、ある意味行っていくべきじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えられますか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、佐藤議員がおっしゃられることについては、当然参考に今からさせていただきますかと思っております。

現在、私がこの第8次総合計画の中で長与町の中の問題としていろいろ考えてありますけども、一つの私もミニ集会等々開いて感じましたことは、例えば若い人たちにおきましては、雇用が非常に悪いと、それから、自分が欲しいものを買いたいと思っても店がないと、そういった具体的な話が出ております。そういったものも長与町の問題としてしっかりと受けとめて、今、佐藤議員がおっしゃったように、ほかの町で実際統計をとられた場合に示されるいろんなデータも含めながら、いろいろと勘案をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

わかりました。

では、その町民意識調査の結果の部分をちょっと議論したいと思いますが、住みたい点とか何かはもう85パーぐらいということではわかっておりますので、住みたくない理由については、道路事情や交通の便が悪い、日常の買い物不便、ごみの分別が煩わしい、この3項目がどの年代でもトップスリーになっております。

この点を解消すれば、逆に満足度のアップにつながるのかなと思います。そこで、交通の便が悪いというのは、私なりにちょっと考えてみたんですが、交通体系が長崎市へ向かってほとんど整備されておいて、買い物、病院等、町内を移動する、あるいは時津町に移動する場合の交通空白地帯が多くて、不便を感じているのかなという気がしております。

町長の公約でありますコミュニティーバスの導入については、私も大賛成であります。道路運送法によるこれは規定がされており、4条バスと79条バスがあります。運送事業者が運行するのか、あるいは長与町、NPO法人が運行するのかの違いであります。現時点で町長としては、どのような運行形態を考えていらっしゃるでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

現在ですね、私は長与町の場合は、団地がありまして、団地と、それから、長崎市内という、中の中心部ということで、その部分がやはり駅を中心にして交通の流れがちょっと悪いんじゃないかとかというふうに考えております。

実際、いろんなお話を聞いてますと、やはり交通の便をもう少しふやしてほしいと、病院に行きたいと言っても行けないというような声も上がっております。

そのコミュニティーバスをどういう形態でやっていくかということにつきましては、既存のバス会社とか、あるいはタクシー会社等々もありますし、今おっしゃるようにNPOでやるとか、それから、町でやるとか、いろいろ方策はあるかと思えますけれども、その点については今から検討させていただきたいというふうに思っています。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

よくわかりました。

では、コミュニティーバスを運行するに当たっては、財源が必要でありますね。バス会社が運行、タクシー会社でもいいんですが、すると、赤字分の補てん、プラスアルファ利益の部分かもしれませんね。町が運行するにしても、運賃収入を差し引いた分の費用すべてが必要になってきます。この財源をどう手当するつもりなのか、お聞きします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今現在のところ、そこまで細かく詰めてはおりません。ただ、コミュニティーバスが必要であるということが一つと、それから、それを使うためにはいかに安く、どういう方法を使った方が効率がいいのかということ踏まえて研究課題とさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

13番 佐藤議員。
 (佐藤 昇議員)
 この点は総務委員会でもちょっと調査研究しておりますし、所管もちょっと研究をされてると思いますが、所管の見解はどうですかね。

議長 (山口経正議員)
 山田企画振興部長。
 企画振興 (山田譲二君)
 部長 議員御提案のコミュニティーバスにつきましてですけれども、今回の6月の補正の中でコミュニティーバスの調査研究、これは抜本的な交通体系も含めての中でのコミュニティーバスあるいはタクシー、あるいはNPO等々も含めてということになりますけれども、その調査費を計上させておるところでございます。

基本的には、今町内の中でこのバス路線の中が、バス路線自体は他市町に負けない程度の路線はあるんですけれども、その数とか結節の状況、それからその町内をどう循環するか、そのあたりも含めて住民の、町民の皆様へのアンケートも含めてそのような調査を抜本的にやりたいということで考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというぐあいに思っております。よろしく願いいたします。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤 昇議員)
 それでは、もう1点のごみの件をちょっとお聞きしますが、同僚議員に先ほどの答弁で大体町長の考え方はわかりましたけれども、1点だけお聞きしますが、長与町と時津町と一部事務組合をつくって共同処理を行うということですから、収集方法も合わせるのが基本じゃないかということから、ずっと問題になってきとるわけですね。新町長御存じないかもしれませんが、長与町の場合は、資源ごみについては拠点収集とプラとかペットはステーションで行ってる。時津町は、すべてステーションで行っているということなんですね。それで、同じ処理の仕方をするのであるから、同一の方法にすべきじゃないかとずっと言われてきたわけですね。長与町は長与町の方がすぐれていると、時津町は簡単だと言われて、だけん時津町の方がすぐれている、ということなんですね。多分もう少ししたら管理者になられると思いますので、その辺の考え方を今のわかる時点で、わからんならわからんでいいですけれども、どうとらえておられるか、答弁をお願いします。

議長 (山口経正議員)
 吉田町長。
 町長 (吉田慎一君)
 今、一部事務組合員の話が出て、私もこれについては、町長になった、まずなる前から、この話に絡んでおるわけでありまして、私今、十分に研究をしておりますので、もうしばらく待っていただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
それでは、2点目のこの情報インフラの件に行きますけれども、これは私はちょっと素人でございますので、町長の方が専門ですので、その辺をおくみの上、お答え願えればと思います。

全世帯に端末機を配備するということで理解しておりますけれども、これはアイパッドのようなものなのか、 아이폰のごたつの太かとか、その辺をまず教えていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
この部分は、できるだけ安くせんといかんだらうと思うて、現在、私調べているところでは、アンドロイドかタブロイドというものなんですけど、そういったものが安くあるみたいなんですよ。だから、そのあたりで端末をそろえていければいいなと思ってます。この分については、これ大体テレビなんか見てもわかりますように、時がたってふえればふえるほど安くなっていくというのがございますので、そのあたりも十分考えながらやっていければいいかなとは思っております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
それは幾らぐらいするんですか。1万円ぐらいですか、1台。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
今のところ、ちょっと専門家に聞きますと、やっぱり2万から3万のぐらいの中ぐらいと、今の時点ではですね、そのような答えでございました。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
3万とすると、世帯数が1万6,000人ちょっと、1万6,000人としましよう。すると、4億8,000万ですかね、かかると思う。それと何か標準装備にするソフトの開発費用が幾らかかるか知りませんが、がかかると。それと、導入後の通信費はだれが持つのか。無料なのか、無料であれば無料でいいんですけれども、普通、携帯電話は何でも端末機元もとが、通信会社に金ば払わんばいかんとですたいね。その費用はだれが持つのか。町が与えるから、町が持つのかとなれば、その費用がかかる。いや、それは個人が持たんばって言われて、いや、私は要らんと、こうなりやせんかという心配が発生する。維持管理費ですよ。故障したらだれがするのか。紛失したらどうするのか。転居したらどうするのか。入居者が来たら、また新しかとを買

うてやるのか、それとも返してもらったのをやるのか。果たして老人が扱えるのか。何か、僕は素人ですから、たくさんのはてなマークが頭をよぎるわけですね。ですから、その制度設計をどう考えていらっしゃるのか、簡単に説明をお願いできますか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

そのことについて、現在研究をしておるわけでありまして、例えばそれを導入することによって、ほかの部分の節約ができるというようなこともあるかと思うんですね。そういったもので、どういったものがどんなふうに節約できるかということは今、研究をしております。そして、それが単年度でいくと、瞬間補足的にどんとお金がかかります。ただ、これを10年ぐらゐのスパンで考えた場合にはどうなのかというようなこともあろうかと思っております。

それから、そういった端末等々を各家庭に配布する場合におきましては、一応これはもう無料で配布するということになろうかと思っております。

その後、個々の事例につきましては、またいろいろ研究をする余地があるんじゃないだろうかというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

簡単におっしゃいますけれども、多分担当所管になる人は、非常に難しい問題じゃないのかなという気がするんですね。この配つとうは簡単かもしれませんが、これ有効活用されつとかなとか、研究されるということですから、よろしいんでしょうけれども、むだな投資にならなければいいなと思っておりますので、十分それは慎重に検討して、それはもう町長の一丁目一番地ですから、職員も精いっぱい頑張らねばでしょうしね。これはもう私の心配が急に終わることを思っておきます。

それと、もう1件ちょっとお聞きしますけれども、ITについて町長は造詣が深いので、こちらから問題をあえてお聞きしますが、議会中継も一つの情報インフラの問題と考えております。現在は、今こうして本会議の中継は庁舎内の中継になっておりますが、これをケーブルとかインターネットで配信することによって、町の情報を町民に伝える一つのアイテムになると考えております。庁舎内の配線工事費が少しかかるみたいですが、年間の配信費用はケーブルとネットを合わせて100万ぐらいということに聞いておりますので、議会では導入に向けて調査研究をしておりますが、町長の考え方は、この点はどうか、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

情報公開というのは、私もずっと言っておりますので、今、議員さんがお

っしゃることにつきましては、そういう方法もあるのかなというふうに考えてますけれども、私が考えてます今言ったような情報というのが、安価できちんとできるようなことがあれば、その方向で考えてもよろしいかとは思っております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

では、そのインフラとはちょっと違うんですが、情報処理の関係で、費用削減の観点からちょっと議論したいと思いますが、本町に限らず、全国的に情報を処理する費用、ソフトの開発、システムが莫大になっております。法律の改正とか制度の改正のたびにシステム改修が必要になっております。その改修はやっぱり個々に沿ってやらんといけませんから必要ではありますけれども、専門性や継続性の面からメーカーとかシステム開発会社の方が本町の職員よりも優位に立って、システム開発費用が高どまりしているというのが現状だと思うんですね。

それで、先月、総務常任委員会で愛知県の東郷町というところに行ってきました。ここでは、ホストコンピューターとサーバーを使いながら、外づけのパッケージを開発して利用していました。このシステムに移行するには、相当の時間がかかっておりましたが、それにその担当者の情熱とスキルが必要だと思っております。この町では頑張った結果、年間5,000万、総額2億円の削減がされています。こういうことは、町長も大型公共事業や埋蔵金を見つけきらんやったわけですから、こういうことに取り組めば、すぐ出てくると思っておりますが、いかがですか。

議長 (山口経正議員)

山田企画振興部長。

企画振興部 議長 (山田讓二君)

今の例も含めてなんでございますけれども、基本的に今のカスタマイズ費用というのは、もう必然的にかかってくるということでございまして、これは法令の改正等がその要因になっておるわけなんですけれども、やはり今からの方向性としては、いわゆる複数の団体が共同処理を行うということの一つ、やはり研究していかなければいけないと。そして、そのコンピューターのシステムとして、クラウド化を採用していくのかどうか、そこまで考えた上で、その方向性を決めていかなければいけないということで考えております。具体的には、既に御答弁、前回議会でもいたしましたように、長崎県市町村行政振興協議会の方で希望の団体におきましては、京都あるいは鹿児島等の取り組みにつきまして、その研究を重ねております。ここにつきましては、さらに深めていって、各自治体の状況によって個別でもいいので、入ることも可能であるというような形でのサジェスションがあっておりますので、その方向性の中でこういった取り組みができるのか、ここは十分に検討していかないといけないというぐあいに考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

ちょっと待ってください。

吉田町長、費用の軽減という形でのお答えをお願いいたします。

町長 (吉田慎一君)

この情報インフラの導入ということは、先ほど申し上げましたセーフティネットというのがまずあります。これは、セーフティネットというのは防災の話、それから安否確認の問題ですね、そういったもののセーフティネットということが一つあります。

それから、もう一つの大きな柱は、やはり経費を削減できないもんだろうかというふうに思っております。だから、今、佐藤議員がおっしゃったように、その地域によって削減できるような方策があるというようなことがあれば、大いに検討させていただきまして、そうしないと、経費がかかるわということであったら、やっている意味がございませんので、やっぱり費用対効果と、そしてそういった機能性を十分発揮できるような状況でこの件が進んでいければ一番いいかなと思っております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

この愛知県の東郷町というのは、私のような素人が聞いても大変わかりやすく、自分のところだけでも結構開発をしておられました。それで、業者も仕様書も細かく出して、業者の方をぎゃふんと言わせるようなスキルを持ってらっしゃいました。だから、相当勉強したんだろうと思います。その方が、長与町に来て講習をしていただいけませんかと言ったら、喜んで来ますということでしたので、こちらから大勢押しかけるより、相手から1人来てもらった方が旅費はかかりませんし、たくさんの方が話を聞けると思っていますので、ぜひそういうふうな方向で進めていただければと思います。

それで、うちには優秀な職員がたくさんいますので、それこそ町長がおっしゃられる若い人の意見をよく聞くということでもありますので、課長クラスを座長にされて、ITにたけた若手を集めて、そのPT、プロジェクトチームを立ち上げて推進していったらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

はい、わかりました。それは十分に検討させていただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

それでは、もう1件、費用削減の策として1件提案をさせていただきますが、公共事業とか見直しは、一見効果が大きそうに見えますけれども、簡単にはいかないということで、ほかには備品、消耗品の購入方法の変更とか、長期投資はかかりますが、電球のLED化とか、いろいろあると思っておりますけれども、これは庁舎内でやってもらえばいいと思います。

その一つ具体的な例として隣の時津町では、年間町内のほぼすべてのことがわかる住民カレンダーを全世帯に配布しておられます。平瀬前町長の功績は多数あると思いますが、このカレンダーを作成したことが一番の功績だという住民の方もたくさんいると聞いております。これをもしつくるに当たっては、スケジュールが早くに決まらないなどの理由をつけて、つくれないという職員もいると推察いたしますが、住民の便利さとか印刷費の削減を考えると、このカレンダーが一つ仮に早くできるとすると、所管ごとにその都度印刷しているものが不用となる。当然、費用削減になる。時津町では、平均で年間約400万削減したと聞いております。

これは、来年度からすぐ取り組めることだと思うんですが、町長、いかがですか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田愼一君)

その話、私は初めてお聞きいたしました。その中身がどういうものであるか、十分私の方でもちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っています。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

これは、初年度は大変だと思うんですね、スケジュールの調整というのは、来年度の分をもう全部決めんばいかんわけですから。ですけれども、最初のところで苦勞をしとけば、でき上がってしまえば、日程的な苦勞はもう来年度は全然要らんわけですから、それとおのおの、たんびたんびに、例えば予防接種はここにしますよとか、その辺も全部カレンダーに書いてあるわけですよ。ここからここはこうしますとかですね。町民運動会はいつですよとか、もう月ごとに書いてあるわけですかね。時津町に言って1つもらえばいいと思います。

万能とは申し上げられませんが、別冊で印刷してるものもあるとは思いますが、しかし、大半の分はそれで事が済むということでございますので、どこの課が所管になるかわかりませんが、所管を通じて研究をしていただければと、こう思います。

それでは、この公共事業の件をちょっと触れたいと思いますが、最小限の費用で最大の効果を出す、を努力をするということですが、これは当たり前のことですからね。町長がですよ、大型事業の見直しを進め、むだを省き、予算を捻出すると新聞のインタビューに答えていたから、私は質問をしたわけでありまして、本日の所信表明を聞いておっても、答弁を聞いておっても、今までの事業はすべて継続して行くと。さらに、私としては喜ばしいんですけども、図書館や生涯学習センター建設も進めるということでありました。早期完成することで事業費を縮減する、あるいは金利負担の軽減ということ、借りかえをするということですかね。そういうことでしょうけど、これ

は限度があつて、縁故債はできんわけですからね、基本的に。繰り上げ償還をするということですかね。いろんな障害があるので、そう簡単にはいかないんじゃないですかねということが1点と、その中身を精査して費用を圧縮するということも考えられますが、これも相当担当課が一生懸命やっておりますので、減額になる突破口にはなかなかならないのではないかなというふうに思うんですね。ということは、町長になるまでは、大概大きな金額が出てくると思ってたんじゃないかなという、私は気がしとるんですね。しかし、なってしまったら、中身がわかってきたら、今のところ見直しはできないということだろうと思うんですね。そうであれば、見直しをするということは、少しトーンダウンして訂正すべきじゃないかと思うんですけども、どうですかね。先でできるから、そのままということですかね。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今お話がありましたことでは、ちょっと違うんですね。私は、現在行われています大型事業がございますね。ごみ焼却場の問題とか、高田南土地地区画整理とか、小学校とか、これは実際もう行われてますので、これに対していろいろと注文もつけられませんが、これはこれで速やかにやるということだと思ふんですけども、その中で、例えば工期をもうちょっと短縮できることはないのかなというのが、実は考えました。それから、今議員さんがおっしゃるように繰り上げ償還云々かんぬんということで、その利子等々につきましては難しい面もあるかとは思いますが、そういったものはできるだけその中で見直しというのは、見直しという言葉が不適切だったのかもしれませんが、そういうふうなことの考えをしておりましたということが一つと、それから、もう一つは、前町長がおっしゃった図書館とか生涯学習センターの話について、そのことについて、まだ具体的にはなってませんが、実際箱物でいいものかどうかということがあります。どこにつくればいいのかということにもなります。そして、町全体を見て、例えばどこかにつくった方が人は多く集まって、そこで経済の活性化ができるんじゃないかなと。そういうことによって、やはり一種の経済効果も生まれてくるんじゃないかと思うんですね。そういったものも含めてもう一度、皆さんのお知恵をかりて、それについても再度、話し合いとか計画をつくっていくというようなことができないもんだらうかと、そういうふうなことで、そういった話をしたわけでございます。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

私は議員になって10年ですけども、公共事業が前倒しでできたという経過は1個もありません。延びたことはたくさんありますけれども、しかし、そういう意気込みでしょうから、担当課のけつばたたいて、そういうふうにしむけていったらどうかと、今後期待しております。

それで、最後の5点目に行きますけれども、マニフェストでは、議員定数について財政改革の具体策として優先順の3番目に諮問委員会を設立し、議員定数の見直しを検討すると明記してありますね。そうすると、議員全体で24年度の予算で考えると、報酬と期末手当で合わせて8,100万円、1人平均405万円、予算全体での0.6%の率であります。これに一般会計に補正が加えられますから、この0.6%の比率はまだ下がります。財政面で議員定数の削減を言うのであれば、予算全体から見れば小さな数字だと思います。1人でも2人でも削減ということであれば、そういう考え方は私も理解いたします。だけど、そういうけたの数字にこだわるのであれば、先ほどからちょこっと言ってますけれども、ほかにも削減できることはたくさんあるというふうに考えます。

それに私は反対ですけれども、人件費に手を突っ込むのであれば、まずはみずからを含めた特別職の報酬、退職金、予算ベースで3名で約4,300万円、これにも手をつけるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

これにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおりに、長与町議会におかれまして、昨年9月に議会改革等調査特別委員会を設置され、諸問題について協議を進めておられるとお聞きしております。アンケート調査を実施され、町民の声もお聞きになられているようでございます。今後、さらに議論が行われるものと思いますので、私といたしましては同委員会の結論を尊重させていただきたいと、そのように考えております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

町長がおっしゃるとおりですね、特別委員会で間もなく結論が出るんじゃないかという時期に来ております。そういうことですから、もう御理解いただいたと思いますが、一言申し上げますと、議会も独立性を持った一つの機関である。真っ先に定数問題を町長部局で扱うというのは、独立権の侵害に当たるんじゃないかというふうな感じがいたしますので、それについては、もう十分注意していただきたい、このように思います。町長みずからがおかしいんだということがあれば、町長提案でよろしいんですよ。しかしながら、その前段で、何もしないいきなりぼんと公約で、町長の公約として出すのはいかがなものかということでもありますので、何か見解があれば、伺いますが。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

私はその部分について、選挙の前にそういった形の討論会があった中で、そういったものが各地を回ってまして、いろいろな話で聞かれておりました。で、そのことをその旨伝えたわけでございます。私が今、お話ししましたの

は、町長になりまして、こういう議会の中で、今言ったような発言で私は考えておるといことを言っておるわけでございます。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

理解したつもりですけど、今の答弁を聞くと、選挙の前にいろいろ回って、そういう問題が出たから公約にしたんだと、人の考えですということですかね。ということは、そういったことマニフェストに書いとらすからね。行財政改革の具体策を優先順に3つ上げてください。3番目、議員定数の見直し、諮問委員会を設立し、議員定数の見直しを検討する。ということは、ここで削減して、議員を減らして費用を浮かせるという考えでマニフェスト書かれとるわけですよ。それを今の言い方を、僕の解釈が悪いかもしれませんが、人が、そういう人がおったから書いたんだ。何か人ごとのような気がするんですが。聞いたこと全部自分が判断して、こう書かれたら、それは町長のマニフェストになるんじゃないですか。そして、書いたけれども、僕から今、この質問を受けて、それはちょっと勇み足やったばいということで、特別委員会の回答を待ちますということならばわかるんですけども、その辺がもうちょっとこう、今違うかなという感じがしたんですけど、質問の意味わかりますか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、佐藤議員から御指摘ありますけれども、今私が答えましたこの長与町議会におかれまして、この同委員会の結論を尊重させていただくというのが私のすべてでございます。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

わかりました。

今度は最後に、朝の所信表明のときに、副町長問題を発表されましたけれども、人事のことですから、答えられなければ答えないということで結構です。

浜野副町長を来年、任期いっぱいまでお願いするということで理解したんですけども、そういう理解でよかったんですかね。いつまでというのは、ないんですか。

議 長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 1 6 時 2 0 分～1 6 時 2 1 分)

議 長 (山口経正議員)

会議を開きます。

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
今の議員さんに対してお答えですけれども、副町長の件ですが、現在、浜野副町長は任期中でございますので、これまでどおり副町長をやっていたたくよう要請しましたところ、御承諾をいただきましたので、引き続き副町長の職務に当たっていただきますということでございまして、私は任期中、来年3月までというふうなことでございますけれども、あと副町長さんが、今現在はやりましようと言っていておりますけれども、期限については、もし御本人の申し出があれば、またその都度お話をすることになりますけれども、基本的にはそのように考えております。任期いっぱいというふうに考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
厚かましいですけど、ついでにじゃお聞きしますけれども、それはそれで、やっぱり継続性がありますから、ベテランの副町長がおられたら町長も心強いんだろうと思います。片方、来年3月を過ぎたら、じゃどうなるんだ。新しか副町長を選任せんばいかんですよ。条例上は2名以内となっておりますから、6月でも10月でも、臨時会開いてでも、もう1人選任されることも可能であるんですよ。それについては考えてらっしゃらないですか。答えられんなら答えられんでいいです。専権事項ですから、僕厚かましく聞いてるだけですので、お願いします。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
その件については、まだ今はこの議会のこと頭いっぱい、考えてないということでもあります。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
終わります。

議 長 (山口経正議員)
以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

(散会 16時23分)